

令和4年豊能町議会9月定例会議
決算特別委員会

会議録

令和4年9月12日

豊能町議会

令和4年豊能町議会9月定例会議
決算特別委員会

年 月 日 令和4年9月12日（月）
場 所 豊能町役場 大会議室
出席委員 6名
川上 勲 小寺 正人 才脇 明美
永谷 幸弘 永並 啓 秋元美智子
委員外出席 管野英美子（議長）
欠席委員 なし

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	川村 哲也
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	仙波英太郎
まちづくり調整監	松本真由美	保 健 福 祉 部 長	小森 進
保健福祉部理事兼健康増進課長	浅海 毅	住 民 部 長	大西 隆樹
都 市 建 設 部 長	坂田 朗夫	都 市 建 設 部 理 事	浄住 修
こども未来部長	入江 太志	吉 川 支 所 長	高田 浩史
まちづくり創造課長	田中 久志	秘 書 人 事 課 長	池田 拓也
総 務 課 長	平田 旬	行 財 政 課 長	山内 拓
保 險 課 長	岡本めぐみ	福 祉 課 長	中谷 匠
税 務 課 長	泊 進	住 民 人 権 課 長	石井 慎子
環 境 課 長	星原 健男	会 計 管 理 者	萩原 哲也

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 浜本 正義 書 記 清水 義和

本日の委員会に付された案件は次のとおりである。

令和4年豊能町議会9月定例会議付託案件について

1. 第1号認定 令和3年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
2. 第2号認定 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
3. 第3号認定 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
4. 第4号認定 令和3年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
5. 第5号認定 令和3年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
6. 第6号認定 令和3年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

開会 午前9時30分

○委員長（川上 勲君）

皆さんおはようございます。

9月の中旬ですけれども、まだまだ残暑
厳しいときでございます。

また農繁期の忙しいときに、委員の皆さん方は、忙しい人おられませんね。

世間では、農繁期の忙しい時期でございますけれども、本日、本会議より付託を受けました項目につきまして、審査をしていただきたいと思います。

ヨーロッパでは、ロシアがウクライナに攻め込みまして、2月の24日始まりましたが、まだ今日、半年を過ぎようというところでも、結果が出ておらず、特にウクライナの人々は、国家国民を守るために、誠意、それに対応して、今では反撃をしているような状態でございます。

我が日本におきましても、周りを見ますと、北にはソ連、南には中国、そして北朝鮮等の専制国家に囲まれて、いつ何時、攻めてこられるかわからないような状態でございます。

1日も早くですね、憲法を改正して、専守防衛じゃなしに、先制攻撃ができるような国家をつくり上げていただきたいと願っております。

（発言する者あり）

○委員長（川上 勲君）

とにかく個人の考えでも何でもそういうことは必要でございますので、よろしくお願いをいたします。

今日は9月7日の本会議におきまして、決算特別委員会が設置され、6名の議員が特別委員が選ばれまして、私が委員長に、そして小寺議員が副委員長に選任をされました。

決算特別委員会委員長は、平成29年以来

となりますけれども、5名の委員の皆様方と理事者の皆様方の御協力をよろしくお願いを申し上げます。

決算の内容につきましては、多岐にわたっておりますが、まず、予算が適正かつ、経済的、あるいは行政的について、効果的に執行されたのか。また、議会における予算審議の趣旨が十分生かされたのか。さらには、予算の執行が適切な時期に執行されたのか。あるいは住民本位に事業が実施されたのか。この審査の結果を、翌年度の予算編成や行政執行に生かされるような、意義ある審査をしなければならないということでございますので、よろしくお願いをいたします。

委員の皆様方におかれましては、これらの視点に基づいて審査をしていただき、委員会が円滑に進みますよう、よろしくお願いを申し上げます。

理事者の皆様方におかれましては、本委員会での審査の内容が、今後編成される令和5年度の予算に反映していただくことを、よろしくお願いをいたします。

また、監査委員の決算審査意見書にもあるように、基金に頼ることのない健全な財政運営の実現を目指し、取り組んでいただくことをお願いを申し上げて、開会の言葉とさせていただきます。

では座らせていただきます。

ただいまの出席委員は6名で、全員であります。定足数に達しておりますので、決算特別委員会を開会いたします。

今年度もコロナ禍での決算委員会となります。皆様には、マスクを着用していただいておりますが、発言の際にも、マスク着用の上でお願いをいたします。おおむね1時間ごとに休憩をとり、換気をさせていただきます。

また傍聴につきましては、新型コロナウ

イルス感染症対策のため、委員会の会場には入っていただけませんので、第1会議室にて、音声傍聴の形をとらせていただきます。御了承をよろしくお願いいたします。

なおテープの録音はしないように、よろしくお願いいたします。

委員会の開会に当たりまして、町長より御挨拶がございます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

委員の皆様、おはようございます。

本日は大変お忙しい中、令和3年度決算の認定審査におきまして、ご開催をいただき、ありがとうございます。

令和3年度予算編成におきましては、大変厳しい財政状況の中から、ゼロベースで見直し、スクラップアンドビルドを徹底して、行政改革に努めてまいりました。

そして、その執行におきましては、効果的、そして、新たに精査を行い、効果的な運用に努めてまいりました。

決算の状況につきましては、概要説明、そしてそれぞれの事業結果を御報告をさせていただきますけれども、持続可能な財政運営の観点からも、御意見をちょうだいをし、次の予算編成にももちろん反映をさせていただきますと思います。

決算審査いただきまして、御認定を賜りますよう、よろしくお願いいたしますを申し上げ、甚だ簡単でございますけれども御挨拶にかえさせていただきます。

本日からよろしくお願いいたしますを申し上げます。

○委員長（川上 勲君）

ありがとうございました。

それでは、決算審査の前に、委員長からお願いがございます。

発言の際は、初めに、挙手をしてください。

委員長が指名をしてから、起立の上、質

疑、答弁をしてください。

理事者は、所属と名前を言ってから、説明、答弁をよろしくお願いいたします。

審査は、第1号認定から第6号認定まで順番に、一議事一処理で、質疑・討論・採決をしていきます。

また決算特別委員会の進め方でございますが、9月2日の全員協議会において、事業評価・主要施策成果報告書のページ番号順、所属順で進め、主な歳入についてもあわせて説明をしていただくことになりましたので、そのとおりに進めていただきます。

既に事業評価・主要施策成果報告書や決算審査意見書が掲載・配付されておりますね。

説明におきましては、昨年度における新規事業や、大きく変わったところ、また、特に説明をしておきたいところを、重点にいただければ結構でございます。

数字の朗読は特に必要ございません。

委員の質疑は簡単明瞭によろしくお願いいたします。

また委員は教えてください、とか要望や、決算審査に直接関係のない質疑、一般質問のような、質疑はしないでください。

理事者の答弁も簡潔明瞭によろしくお願いいたします。

なお、一般会計から特別会計への繰出金は、特別会計で審査させていただきますので、一般会計での説明は不要でございます。

委員長といたしまして、第1号認定から第6号認定までを、できるだけ円滑に審査したいと思いますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

暫時休憩を入れながら、担当部署を交代していただきますので、担当部署以外の方は、それまで自席で待機してください。

以上のように進めていきたいと思いますが、御意見・御質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長 (川上 勲君)

ないようでございますので、円滑な議事進行に御協力をよろしくお願いいたします。

退席していただいて結構です。

暫時休憩します。

(午前9時41分 休憩)

(午前9時41分 再開)

○委員長 (川上 勲君)

それでは、第1号認定から、順次審査をします。

初めに、成果報告書の15ページから25ページまで、議会事務局とまちづくり創造課所管の事業について、審査をしますので、よろしくお願いいたします。

それではこれより本日の会議を開きます。

本日の審査日程は御手元に配付のとおりでございます。

第1号認定、令和3年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

なお、特別会計を含む各会計の人件費事業全般の説明におきましては、次の秘書人事課のところでさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それではよろしくお願いいたします。

浜本事務局長。

○議会事務局長 (浜本正義君)

おはようございます。議会事務局、浜本です。

そうしましたら、議会事務局からなんでもございますけれども、主要施策成果報告書では15ページになります。議会運営事業です。決算書で言いますと65ページの2番で書いてますところで、中ほどぐらいにございます議会運営事業についてでございます。

この事業につきましては昨年度に比べまして事業費全体で約500万円の増となっております。

ります。

主な増要因でございますけれども、成果報告書に、3番で議会ICT化事業というふうになっております。

この事業といたしまして、議会のペーパーレス化を図るとともに、Web会議システムができる環境整備を整えるため、タブレットの購入、ペーパーレスシステムの導入、議場等のWi-Fi工事などを実施しました。

また、その下、主要施策成果報告書の4番目のところでございますけれども、4番目の議事録作成システム構築事業としまして、各種委員会や全員協議会などの議事録を早期に作成し、公開できるよう、議事録作成システムを導入したことによるものが主な増要因でございます。

それから、成果報告書の16ページをお願いいたします。議会広報事業です。決算書では、65ページの3番となっております。真ん中ちょっと下でございます議会広報事業ですけれども、これも、昨年と比べまして約30万円の増となっております。増要因といたしまして、議会だよりの表紙及び裏表紙をカラー化したこと、それから、議会放映用のPCを買替したことによるもので増となっております。

議会事務局からは以上です。

○委員長 (川上 勲君)

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長 (田中久志君)

はい、おはようございます。まちづくり創造課の田中です。

それではまちづくり創造課関係の決算及び主要な施策の成果につきまして御説明をさせていただきます。

決算書につきましては77ページから81ページ、それから、主要施策成果報告書では20ページから25ページの範囲となっております。

ます。

説明事業につきましては主に新規事業ですとか、投資的臨時事業を中心に御説明をさせていただきます。

それではまず、決算書の 77 ページ、事業評価・主要施策成果報告書では 20 ページになります。企画費の 2、政策推進事業でございます。

この事業につきましては小事業としまして、9 事業、記載をさせていただいております。

この中で主なもの、概要説明させていただきます。

まず、2 の公共施設再編検討委員会事業につきましては、令和 3 年度からの 2 年間で、今後の公共施設の在り方を検討する委員会というのを立ち上げまして、その委員会を運営するために要した経費としまして 27 万 1,000 円でございます。主な経費といたしましては、検討委員会の委員への報酬が 26 万 6,000 円となっております。

この事業の成果といたしましては、昨年 6 回、検討委員会を開催しまして、また住民ワークショップというのを 2 回開催いたしまして、令和 4 年の 1 月に、施設再編に当たっての大きな考え方を示しました中間報告書を取りまとめることができました。

この中間報告書をもとにですね、今年度におきましても引き続き、公共施設再編の検討を進めておるところでございます。

次に 3 の総合戦略審議会事業についてですけれども、こちらは今年度に策定予定の第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略の審議会をですね、運営するために要した経費となっております、5 万 6,000 円ということでございます。この主な経費といたしましては、審議会の委員への報酬ということで、5 万 6,000 円ということになっております。

この事業の成果といたしましては、1 期計画があるんですけども、1 期計画のまず検証をですね、検証を行いまして、総合戦略第 2 期の総合戦略の主要な取組みなどの検討を行ったということでございます。

この件につきましても今年度ですね、引き続き策定をすべく、引き続き検討を進めておるということでございます。

次に 4 の総合まちづくり計画策定事業についてですけれども、これは 10 年後の町の目指す姿を定めました総合まちづくり計画の審議会ですね、こちら審議会なんですけど、審議会等を運営するために要した事業ということで、388 万 9,000 円となっております。主な経費といたしましては、計画策定支援業務ということで、コンサルへの業務委託料があるんですけども、こちらが 290 万 7,000 円ということが主な経費となっております。

この事業の成果といたしましては、こちらの事業を令和元年度から進めてきたわけなんですけども、昨年度、3 月に総合まちづくり計画というものを完成させまして、本年の 4 月から、計画期間がスタートすることができました。

こちらの事業 130 万 8,000 円ということで令和 2 年と比較しますと、増額となっておりますんですけども、これは業務委託の委託内容によってですね、債務負担を組んでおったわけなんですけども、業務委託の内容で金額が増えておるということでございます。

次に、5 のスマートシティ推進事業につきましては、本町におきまして公民連携でスマートシティを進めていくために立ち上げましたコンパクトスマートシティプラットフォーム協議会ですね、定例会等毎週 1 回やるとるんですけども、この定例会を運営するために要した経費でございます、16 万 5,000 円ということになっております。

主な経費といたしましては、事務用品の購入ですとか行政視察の旅費ということで、11万1,000円ということでございます。

こちらの事業の成果といたしましては、この協議会がですね主体となりまして、昨年度は総務省のデータ連携促進型スマートシティ推進事業等に採択されたということで、本町の実証実験のフィールドとしまして、サービス展開を行ってまいりました。

で、特にですけれどもサービスを提供するためのアプリでありますとよのんコンシェルジュの構築でありますとか、住民の行政手続をサポートする「手続きナビ」というサイトの構築、それから、見守りカメラの設置ですとか、スマートフォン教室などの開催を行いまして、スマートシティに向けた環境整備の第一歩を踏み出すことができました。

本年度につきましても、デジ田交付金を活用しまして、さらに、サービスを拡充させていく予定でございます。

次に7の「まち活」とよのリビングラボ事業についてでございますが、これは、池田泉州銀行との連携協定に基づきまして、池田泉州銀行の光風台出張所を活用しまして、子育て支援や地域コミュニティの創出に取り組むために要した経費でございまして、882万円となっております。主な経費といたしましては、子育てひろば「だんでらいおん」開設のために、内装工事ですね、内装工事を行っておるんですけれども、これが320万6,000円ということになっております。

成果といたしましては、未就学児の親子が気軽に集える場ということで「だんでらいおん」を、令和4年の3月8日にプレオープンすることができまして、3月の1か月間で約400名の方が利用するというところでにぎわいを見せております。また、4月15

日にはオープニングセレモニーを実施したところでございます。

次に、8の「赤ちゃんの駅」施設整備費補助事業につきましましては、町全体で子育てを支援する環境を作るために、授乳やおむつ替えなどができるスペースを整備するために要した経費ということで、31万6,000円でございます。この主な経費といたしましては、民間事業者に対しまして、赤ちゃんの駅を設置していただいた、それにかかった経費の一部を補助するというところで、補助金として26万6,000円を支出しております。

この事業の成果といたしましては、公共施設でありますとか、民間施設も合わせまして、今、町内で7施設が、赤ちゃんの駅ということで誕生しております。

これにつきましましてはマップもあわせてですね、ホームページのほうで公開をしておりますして、また現地施設のほうでは、見やすい場所にですねステッカーを赤ちゃんの駅ですよということでステッカーを張りつけて、啓発にも努めておるところでございます。

次に9の、シニア健康アプリ活用事業につきましましては、これは高齢者がフレイル予防及び健康管理のために、歩いた歩数に応じましてポイントを付加するスマートフォン用のアプリの開発等に要した事業経費でございます。498万7,000円でございます。この主な経費としましては、これはもう丸々なんですけれどもアプリの開発とか、そういったものに関しまして委託ということで、498万7,000円でございます。

この事業の成果といたしましては、65歳以上の方、222名に、この事業に御参加いただきました。で、高齢者自身がですね、自分自身のヘルスデータというのを意識するというところにつながりまして、フレイルで

すとか、認知症の予防をすることができた
と思っておりますし、健康寿命の延伸にも
つなげることになったのではないかなと考
えております。

これは実際にですね事業の実施前と実施
後で、同じ内容の健康測定をいたしまして、
御自身の状態がどう変わったかというこ
とで数値のですね、変化を見ることで、全
ての方とはいきませんでしたけども、多く
の方がその効果を実感しておられたとい
うことになっております。

以上が政策推進事業の説明となります。

次に決算書で言いますと 79 ページの、事
業評価・主要施策成果報告書では 21 ペ
ージに移らせていただきます。

3の町政PR事業でございます。

こちらの事業は小事業が2事業ございま
して、まず、1の町政PR事業につきまし
ては、こちらは町のホームページですね、
ホームページの管理等に要した経費とな
っておりまして、152万5,000円とい
うことでございます。主な経費といたしま
しては、ホームページの維持管理経費で
すね、サーバー等の維持管理経費が147
万2,000円というところでございま
す。

この増減の理由なんですけども、令和2
年度からの増減の理由なんですけども、
昨年度ホームページをリニューアルいたし
まして、リニューアルに要した経費の増加
ということになっております。

この事業の成果といたしましては、リ
ニューアルをですね、令和4年の3月1日
にリニューアルいたしまして運用開始しま
した。で、誰もが利用しやすいホームペ
ージを目指すということでですね、セキュ
リティーの向上とかにも対応したページ
構成と、なったということでございます。

次に2の、とよのんPR活動事業につ
いてですけども、こちらの事業はイメージ

キャラクターでありますとよのんのPR活
動を通じまして、本町の様々な魅力です
とか、特性を発信するというような事業
でございます。19万7,000円の決算
でございます。

この事業の主な経費といたしましては、
とよのんグッズというのがあるんですけ
ども、このとよのんグッズの製作経費
ですね、製作経費が8万8,000円
でございます。

この事業の成果といたしましては、昨
今コロナの影響もありまして以前はイ
ベントなどにですね、よく参加もさせ
ていただいていたんですけども、コロナ
以降、イベントの参加というのはなか
なかできないんですけども、グッズ製
作は引き続きやっておりますし、あと
フェイスブックとかインスタグラム、
こちらのSNSのほうですね、定期的
に情報発信のほうを行っておるとい
うような状況です。

以上が町政PR事業の説明となります。

次に、決算書で言いますと 79 ペ
ージ、事業評価・主要施策成果報告書
では 22 ページに移らせていただき
ます。

4の地域活性化事業でございます。

こちらの事業は、小事業が3事業とな
っておりまして、まず1番目の住宅流
通・多様化促進事業についてなんです
けども、こちらの事業は住まいの相談
窓口を始めといたします、定住促進
でありますとか、住宅流通の促進を
図るために要した経費でございます。
120万6,000円でございます。主
な経費といたしましては、ときわ壺番
地商店会、店舗借上げの賃借料が116
万8,000円ということになってお
ります。

こちらの事業の成果といたしましては、
住まいの相談窓口ということで、昨年
の8月末をもって、チャレンジショップ
というものからですね卒業いたしまし
て、新たな場所で、ときわ台になりま
すけども新たな場所で、相談窓口とい
うのを自主運営して

いただいております。昨年度の成約実績といたしましては、売買が2件、それから賃貸が2件ということで計4件ございました。

次に、2の協働による魅力発信事業につきましては、地域資源を生かした交流事業の増加ですとか町のシティプロモーションですね、といたしまして、トヨノレポーターの事務局運営と、トヨノポータルサイトのですね、維持補修に要した事業経費でございまして119万円でございます。主な経費といたしましては、サイトの維持保守が、59万7,000円ということになっております。

この事業の成果といたしましては現在です、34名のトヨノレポーターさんがいらっしゃるんですけども、レポートの投稿だけではなくてですね、不定期ではあるんですけども、講座というのを開催していただいております、それぞれのスキルアップにもつながると、スキルアップにも努めることができたということでございます。

次に3の地域の魅力創出事業についてです、こちらは地域の魅力の創出とコミュニティの創出というものを図るために、トヨノ応援会へのプロジェクトの実施のために要した事業経費でございまして300万円でございます。こちらの主な経費といたしましてはシティプロモーション推進に係る委託料ということで丸々300万円となっております。

成果といたしましては、令和2年度まではですねトヨノ応援会のプロジェクト、22プロジェクトございましたけども、新たに令和3年度、4プロジェクトを支援いたしまして、合計26プロジェクトになっていると。

それから地域の魅力創出ですとかコミュニティ創出のためのきっかけづくりにですね、なったのかなと考えてございまして、ま

た令和4年度に向けましては、次のステップということで、新たな取組みも生まれてきてございまして、足がかりにもなっておりまして、今後の活動の方向性を探ることができたということになっております。

以上が地域活性化事業の説明となります。

次に決算書で言いますと79ページになりまして、事業評価・主要施策成果報告書では23ページに移らせていただきます。

5の地域公共交通促進事業でございます。

こちらの事業につきましては小事業が2事業というふうになっております。

まず一つ目の地域公共交通基本構想推進事業につきましては、地域公共交通基本構想に基づきまして、リレー便ですとか、デマンドタクシーなどの交通施策の実施に要した経費となっております、2,966万3,000円でございます。主な経費といたしましては、リレー便の運行にかかります阪急バスへの補助金が1,952万1,000円でございます。

この事業の成果といたしましては、人口減少で、公共交通の利用者数がですね、減少する中、なかなか収支を改善するところまではいきませんでしたけども、デマンドタクシーを含めました豊能西線の再編ということで協議を進めてまいりまして、地域公共交通会議におきまして、千里中央直行便などの社会実験に向けた協議をですね、前に進めていくことができた、ようやく前に進めていくことができたということで考えております。

次に2の新型コロナウイルス感染症対策地域公共交通緊急支援事業についてなんですけども、こちらはですね、新型コロナの交付金を活用した事業でございまして、新型コロナウイルスの感染症対策というのをいながら、平日のダイヤを維持していただいたということに対する緊急支援金です

ね、となっておりまして、阪急バスと京都タクシーに対しまして補助金という形で支出したものでございます。こちらの経費につきましては、阪急バスへの補助金が233万円、それから京都タクシーへの補助金が10万円ということになっております。

以上が地域公共交通促進事業の説明となります。

次に決算書79ページ、それから事業評価・主要施策成果報告書24ページに移らせていただきます。

6の広域連携事業でございます。

こちらの事業は経常的な事業となっておりますんですけども、行政間の広域連携というのを推進しまして、行政サービスの効率化と向上を図る目的で、各種負担金の支出をするという事業でございます。こちらの主な経費といたしましては権限移譲事務、共同処理分の負担金ということで、1,322万3,000円となっております。

次に、決算書が81ページ、それから事業評価・主要施策成果報告書が25ページに移らせていただきます。

10のふるさと寄附促進事業でございます。こちらの事業につきましては小事業としまして2事業となっております。

まず1のふるさと寄附促進事業につきましては、ふるさと寄附制度の周知ですとか返礼品をPRいたしまして、寄附額の増と、特産品のPRということを図るために要した事業経費となっております。1,000万8,000円ということになっております。主な経費といたしましてはふるさと寄附の返礼品としまして669万8,000円ということでございます。

この事業の成果といたしまして、新たにですね、返礼品なども追加することができましたし、ふるさと寄附自体ですね、寄附金額自体も2,530万5,000円ということで令

和2年度と比較しますと、185万円の増額ということになっておりまして、ふるさと寄附のほうも徐々に定着してきておるということでございます。

次に2のふるさと起業家支援事業でございますが、こちらのほうはふるさと納税制度というのを活用しまして、地域の課題を解決する起業家さんに対しまして、資金の調達を応援していこうということでガバメントクラウドファンディングということで、補助金のほうを支出する事業でございます。こちらの主な経費といたしまして、昨年度まつお鍼灸整骨院への補助金としまして99万1,000円、それからホープビジョンというところの補助金としまして72万6,000円、この2件でございます。

歳出に関する説明は以上となりまして、続いて歳入のほうの御説明をさせていただきます。主なものを1件だけ御説明させていただきます。

こちらの決算書は53ページになるんですけども、寄附金の一般寄附金ということで、歳出のところでも御説明いたしましたけどもふるさと寄附金の項目でございます。

先ほども説明いたしましたがふるさと寄附金が2,530万5,000円ということで、185万3,000円の増額となったということでございます。

以上長くなったんですけどもまちづくり創造課関係の御説明は以上となります。

どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（川上 勲君）

ありがとうございました。

これより質疑を行います。

ございませんか。

永並委員。

○委員（永並 啓君）

まずは、議会のところから聞かせていただきます。

広報誌をカラーにしたことで 30 万円アップということですが、そのカラーにしたことの効果等は検証されているのか、やはり何かこう、予算決算で増額した場合はその効果っていうものをモニターを募集するとか、何人かをピックアップしてアンケートで、感想を聞くとか何らかの方法が要るのではないかと思うんですけど、その点と、あとタブレットの導入によりペーパーレス化の費用、どのくらいの効果が出ているのかわかっていれば教えてください。

○委員長（川上 勲君）

清水議会事務局主幹。

○議会事務局主幹（清水義和君）

はい、議会事務局、清水です。

まず一つ目の議会だよりのカラー化の件でございますが、すいません実際的には 21 万です。これによりまして、効果というのはちょっと検証は正直してはおらないんですけども、カラー化をしましたら、今まで議会だよりは、表紙の写真を公募をしておるんですけども、公募が連続してございまして、裏表紙も表紙につきましてもありましたので、一定効果はあったのかなというふうに思っております。

また、一階のところに議会だよりをおかしていただいているんですけども、目に見えて減っております。ですので、手にとっただけ、機会も増えておりますので、効果があったものと思っております。

ちょっと数値的なことが出てはおりませんけれども。

それと、ペーパーレス化の効果なんですけれども、9月2日の全協の資料でちょっと御説明をしてみたいと思います。9月2日の全協のフォルダをちょっと見ていただいてよろしいでしょうか。9月2日の全員協議会のフォルダでございます。

説明の終わったものやまだ終わっていない

ものがあると思いますけれども。

よろしいでしょうか。

で、こういった資料につきまして一部につき、各課には 30 部用意していただくようお願いをしております。

例えばこの全協資料のフォルダの中でどれくらい紙の削減効果があるのかというのを説明させていただきますと、前提条件としまして、A3とかA4とか、あとモノクロですとかカラーとか、いろいろありますけれども、例えばA4でしたら、モノクロで、9部ございました。掛ける 30 枚なので 270 枚。A4のカラーでしたら、21部ありましたので 630 枚、A3モノクロでしたら、3部になりますので 90 枚、A3カラーでしたら 7部ありましたので 210 枚、トータルで A4 A3 合わせて 1,200 枚の削減効果がございます。仮に A3 でしたら A4、2 枚分ですので、A4 ベースに換算しますと、1,500 枚、紙ですと削減効果がございます。

これも紙ベースですけども、これには印刷費もありますし、印刷するための人件費等もありますし、実際、9月議会からは議案書等も、ペーパーレス化、決算書除いてペーパーレスになっておりますので、トータル的には相当な効果が出ているものと思われま。

金額ベースではちょっと、計算はしておりませんが、こういった状況でございます。

以上でございます。

○委員長（川上 勲君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

広報紙なんですけど、やはりこう、これは議会だよりに限らず、町報もそうなんですけど、やはりどちらかという、行政の情報発信って、自己満足的に一方的に発信するケースがあって、やはりそれを、ある

程度、モニターみたいな形で、住民の皆さんから集めて感想を聞いて、そこを改善していくっていう方法をとるとよりよい見やすいものができるかと思うんで、それはまた議会だよりだけじゃなくて広報の町報誌とも連携しながら、そういうモニターというものをちょっと考えていただけたらなと思います。

それとあと、タブレットのペーパーレス化なんですけど、やはり時代の流れでそういうのは必要なのかもしれないですけど、やはりこの目に見えて分かるのであれば、やはりそういったものを金額で出すほうがいいのかというのがあります。

そうしないと最初に、豊能町議会でパソコンを導入したときに私も携わらせていただいたんですけど、そのときは、いろんなものを送付する手間がなくなると。それによって、郵送料とか、そういったもので全て金額を出しました。それなりにトントンになったんで時代の流れに合わせて、パソコンを全議員に配布するというほうにつながりましたんで、やはりタブレットにおいても、それだけ、紙において、そんだけのコストダウン枚数が減ってるのであれば、それを金額にしてこれくらいの金額が減りますということを議員にも見せることで議員のよりそのタブレットの利用の認識っていうものが変わってくるかと思うんで、やはり金額というものを提示していただけたらと思いますんでよろしくをお願いします。

○委員長（川上 勲君）

答弁よろしいな。

（「はい」との声あり）

○委員長（川上 勲君）

ほかにございませんか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

おはようございます。

ちょっと、最後のほうからで申し訳ないけど、ふるさと納税のほうでお尋ねします。

去年より180何万増えたかっていうことで、また、品物も増やしたってことなんですけども、まず、寄附金をより多くしていただくための努力ですね。今4品増やしたと。冬限定入れたら、5品になんのかな。が、何かかっていうことで私気になるのは、豊能町としての農産物とかそういった関係のものが、ないように思うんですね、が、まず1点。より多く増やすような努力です。

それからもう2点なんですけども、結局寄附した方は前年度より減ってますわね。24人ばかり。だけどたぶんリピーターの方が、リピーターが何%いるのか。

私かつて、こまめに、こまめに送ってほしいと、豊能町の情報を流しながら、こういうことやってるから、もっと応援してくれてことを、かつて寄附した方にやってほしいというふうに、一般質問したことあるんですけどそういう取組みをしてるのか、増やすための取組みをお尋ねします。

185万で落ち着いてるっていうのは気になりましたので、お願いします。

○委員長（川上 勲君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

まず1点目ですね、返礼品につきましては何が増えたのかというところでございますけども、5品目ございまして、ハーバリウムですね、ハーバリウムが一つ。それから、プリザーブドフラワーということで、ドライフラワーの関係なんですけども、こちらが3点ございました。それからもう一つ、最後1点は、昇陽高校のパティシエコースの生徒さんが作りました「ごぼランタン」ですね。これは豊能町の高山ごぼうを使ったお菓子になるんですけども、冬季限

定でこちらのほうを増やさせていただきまして、計5品が増えたという状況でございます。

で、2点目のふるさと納税寄附金を増やすための努力というところでございますけれども、令和2年度になるんですけども、ふるさと寄附をしていただくサイトがあるんですけどもね、サイトをちょっと一つ、ふるさとチョイスというところを一つ増やしたというところになるんですけども、令和3年度は特にそういったことはございませんで、特にできていなかったという状況でございます。

あと、今年度からは支払決済をしていたくときのQRコード決済に対応するというところで、PayPayですとか、そういったLINE Payですとか、そういった決済方法をちょっと見直しをしたというところがございまして、令和3年度につきましては、特に大きな何か取り組みをしたということではございませんでした。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私自分のことを例に挙げたと思います。

確か佐渡に1回寄附しただけで、まあまあまあ毎月毎月、やれこういうことやってます、なにやってますと、あまりの熱心さに、とうとうやっぱり、ちょっとしましようかぐらいになっちゃうんで。やっぱり、今のこのペーパーレスですから、一斉に発信していただけですからね、ちょっとぜひそういった努力をしていただきたい。

それとですね、ヤーコンパウダー確か作ってましたね。そういったものとか、豊能町ならではのものが、一向に見えない。

このあたりどうなってんのかは、別のところでまたお尋ねしますが、今のこの2点

だけちょっと努力としてやっていただきたい。

ただ180何万確かに効果あったかもしれないけど、私にしてみたら目標には確か達してないんじゃないかなという意味で、これで終わります。

○委員長（川上 勲君）

答弁をお願いします。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

この返礼品につきましては、委員の御質問にありましたとおり、豊能町のオリジナルのものといいますか特産品を使うというのは基本的には前提かなというふうに思っております、今のところヤーコンのところで言いますと、かめたにさんのほうがトヨノサイダーということですね、ヤーコンのパウダーを入れましたトヨノサイダーというものを返礼品としていただいておりますとか、あとは野菜のセット、加工品のセットということで、そういったものを一つまとめまして、セットにしまして、そういったものを送らせていただいているというような状況でございます。

またご質問にありました、そういったことにつきましては、引き続き研究していきますのでよろしくお願いします。

○委員長（川上 勲君）

ほかにございませんか。

永並委員。

○委員（永並 啓君）

ふるさと寄附のところに焦点が当たりましたんで、ちょっと聞かせていただきますけれども、先ほど、取り組まれたことっていうのは、他市町村ではどうなってるのか、他市町村でも同じように最近だとQRコード決済、LINE、PayPayとかいろいろ使ってるんでそれと同じことをしてた

ら、特に増える要素にはならないですよ。それを先んじてやるのであれば別ですけど。そこら辺を、この決算ですから、やりました。他市町村と比較して豊能町は突出してこういうことをしてるからこう増えましたっていうなら理解できるんですけど、それが無いんだったら、別に大したことはしてないんだらうなという判断になりますんでね。

それで、あと1点聞きたいのは、ふるさと寄附によって当然寄附額が増えてるんですけど、当然豊能町に在住の方もどこかに寄附されてるわけですね。そしたらその減少額っていうのはわかれば教えていただけますか。

○委員長（川上 勲君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

まず1点目の御質問でございますけども、豊能町が突出して何かを取組みなのか、それとも他市町村と同じような似たような取組みなのかというところでございますけども、そうですね基本的には、他市町村もやっておる、同様の取組みなのかなというふうに思っております。先ほどの関連で秋元委員からも御質問があったとおりですね、豊能町が例えばその、以前、寄附していただいた方にダイレクトメッセージを送るであるとか、そういった特にこの豊能町はこれやっていますというところが、今のところないような状況で、ほかの市町村と比較しても、同じような取組内容となっております。

で、2点目の、比較したときにですね、ふるさと寄附自体は豊能町外に住んではる方が豊能町に寄附していただくと、一方で豊能町に住んではる方は豊能町外の市町村に寄附するわけなのでその辺の比較という

ところの御質問だったかと思うんですけど、すいません、そこにつきましてはちょっと数字のほう今持ち合わせておりません。

比較のほうはしておりません。

すいません。

○委員長（川上 勲君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

やはり豊能町の突出した取組み、特に豊能町の状況を考えると僕はふるさと寄附入るときに、豊能町の、特にいいかなと思ったのは、外に出て行く人が豊能町多いんですよ。中学までいたら高校大学と社会人とどんどん豊能町から離れる人が多いから豊能町ふるさとに持っている人が多いんで、そういった卒業生とかに案内したらっていう、こういう制度というのは特に豊能町のためにあると言っても過言ではないかと思うんで、そういった情報発信の取組みというものを積極的に力を入れていただきたい。

あと1点、やはりふるさと寄附が増えました。でもマイナスのほうが大きかったって言ったら話にならないんですよ。やっぱりそこはもう後でもいいんで、その金額を教えていただきたい。それと比較して、もし豊能町から出ていってる減少額のほうが大きかったらチャレにならないですよ。もっと真剣に、もうふるさと寄附に力入れていかないといけないんで、そこ、あとでもいいんで教えてください。

○委員長（川上 勲君）

答弁よろしいな。

（「はい」との声あり）

○委員長（川上 勲君）

ほかにございせんか。

小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

小寺です。

成果報告書 20 ページにある「まち活」と

よのリビング事業ですよ。3月8日だったかな、スタートしてこの期でいったら、1か月足らずですけど、既にね、子育て支援センターというのが動いてますよね、もう何年もね。これと見てたら同じような感じに、見てたらですよ、外形上見えるわけですよ。まず、何に違いがあるのかということをお聞きしたいのと、23ページのリレー便の話かな、なんか数では、人数は増えてるとか、1,750人増とか書いてるんですけど、実際に、これも外形上いうか外から見てですよ。走ってるの見てたら、ほとんど空気を運んでたんじゃないのかと思うんですけども、これは、その実態に即した本当に増えてた感じなんですかね、それをお聞きします。

○委員長（川上 勲君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

まず1点目の御質問ですけども、子育て支援センターすきっぷとの違いというところだったかと思えます。

この子育て広場だんでらいおんにつきましては、先ほども御説明をさせていただいたとおり、池田泉州銀行との公民連携協定によります公民連携事業といたしまして、子育てしやすいまちづくりを目指すというところで立ち上げた事業でございまして、確かに内容につきましては、未就学児の親子が気軽にですね、予約なしで、いつ行っても集まれて新しいコミュニティを作っていく、子育てをし合えるような町をしようということで作ったものでございまして、内容的には似たような部分も、確かにございます。

こちらにつきましてはですね、今はですね支援センターすきっぷのほうとも連携をいたしております、事業につきましては

一緒に、だんでらいおんのほうと一緒に事業をやったりですとか、そういったこともしております。

したがいまして、今後はですねその在り方みたいなのを、お互いが一緒にですね考えながら、将来に向けて、事業ももう一度見直しながらですね、やっていけないといけないのかなというふうには考えております。

で、2点目の、公共交通のですねリレー便の利用実績が実際増えてるんだけども、数字で見ると増えてるんだけども、実際どうだったのかというところでございんですけども、リレー便につきましては、令和2年度の利用実績が1万6,040人でした。令和3年度が1万7,790人ということで実際にここに主要施策成果報告書にも書かせていただいているんですけども、実際には人数的には増えておるということになっております。

ただですね、コロナ前、令和元年のコロナ前が2万2,345人ということになっておりましたものですから、コロナ前の状況には戻っていないということになっております。

で、参考までに豊能西線で申し上げますと、豊能西線の昨年度、令和3年度が21万5,300人ということでした。で、令和2年度がといいますと、23万6,512人ということで、西線についてはかなりですね、数万人という単位で減っていったら、というような状況でございまして、この数字で見ると、リレー便に関しては昨年度は、一時的にちょっと増えたというような状況になっておりますけども、今後のことを考えていきますと当然、人口が減っていきますので、これは恐らく利用者数としては減っていくのだろうなというふうには見込んでおります。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

はいどうぞ。

小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

小寺です。

先ほどね、リビングラボの話ですけれどね、これ担当してるところがまちづくり創造課ですよ。企画、実施して、すきっぷでしたっけ、あれはどこになるのか、教育委員会ですか。健康増進課。それがその行政の縦割りってというのは、全くその横串が入ってなかったんじゃないのかなあと、今の、お話を聞いてても、今から連携とりますってということやからね。

だからやっぱり、横串を入れていかないかんかったんじゃないのかなあとと思いますが、いかがでございましょう。

○委員長（川上 勲君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

横串というお話でございまして、確かに似たようなですね、事業を、あっちでもやってるこっちでもやってるということになれば、やはりその効率的な事業運営というのにも支障が出てくるでしょうし、そういった意味では、横串を刺しながら連携をとりながらですね、やっていくということは十分認識はしております。

で、実際先ほども御説明しましたけども、事業に関しましては、すきっぷでやってる事業、それから、だんでらいおんのほうでやってる事業、この事業に関しましては連携を今、取りながらですね、進めておりますし、また図書館、図書館のほうとも事業連携しておりますして、読み聞かせであったりとか、そういった事業をだんでらいおんのほうで使ってやっていただいているという状況であります。

したがいまして、建物といいますか、箱

自体は二つあるような状況になっておりますけども、事業連携しながらですね横串を刺していきながらですね、進めていきたいと、住民にとって一番いい方法で進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（川上 勲君）

はい、ほかにございませんか。

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

成果報告書の15ページ、先ほどの議会運営事業なんですけど、議会ICT化事業でタブレットの話でたんですが、タブレットも取りあえずは3年度で入ったんですけど、今後のICT化の進め方ですね、どのようにされるのか、これについてお伺いいたします。

○委員長（川上 勲君）

はい、浜本議会事務局長。

○議会事務局長（浜本正義君）

はい、議会事務局、浜本です。

議会のICT化の今後の進め方ということでございますけれども、9月議会がですね、本会議場で、一般質問以外の議会放映、これも公開しております。これがまずできるようになりました。

今後につきましてははですけども、これは議員の皆さんに御協議いただく必要がありますけれども、常任委員会ですね、議会放映、こういったことにもですね、取り組んでいきたいと思っております。

これにつきましては議会基本条例見直しのときにですね、協議するというふうになっておりますので、来年の9月ごろになるかと思っておりますけれども、そのときに、議員の皆さんで御協議いただければと思っております。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

続きまして、20 ページのですね政策推進事業なんですけど、先ほどだんでらいおんの話が出まして、3月の実績は400名ということでしたけど、4月以降8月までですね、どういう参加人数になっているのか、データがあれば、よろしく願います。

○委員長（川上 勲君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

だんでらいおんの利用人数の件でございます。延べ人数になるんですけども、まずこの3月、先ほど約400名と私申し上げましたけども、正確にはですね、387名ということになっております。

4月以降の状況でございますが、4月が353名、5月が343名、6月が350名、7月が410名、8月が367名というような状況でございます。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

はい、ありがとうございます。

大体350後半ぐらいまで、平均していってるということを聞いたんですけど、あともう1点、課題整理の中でですね、中長期的な課題のところ全く書いてないんですけど、これってどうなんですか、必ず何かあると思うんですけど、全くないということですか。

○委員長（川上 勲君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

課題についてはですね、全くないというふうな事業はないかなというふうには認識

しております、今課題の整理をしております。

一つ申し上げるならば、先ほど、小寺委員のほうからもありましたとおり、ほかの事業との関係ですとか、あとあの場所をずっとですね、使っていけないというような状況も今後出てくるかというふうに思いますので、その後のその事業の在り方ですとかそういったところにつきましては課題として、引き続き検討していかないといけない部分かなというふうには考えております。

○委員長（川上 勲君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

そうであればここに書いてもらったほうが私はいいと思うんです。必ず何かあるはずですので、中長期的なことを考えた場合に、その点、またよろしく願いたいと思います。

以上でございます。

○委員長（川上 勲君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

22 ページの住まいの相談窓口の件なんですけど、これまでチャレンジショップとか、何か名前が変わりますよね。これはなんで名前が変わるんですかね、そういう何年かで変更するとかあるんでしょうか。

それと名前が変わってもまだ看板がオアシスのところにあたりとかいう話も聞くんですが。

そして、賃貸2件、売買2件、合計4件。これは1年間で、この数字というのは妥当なところなんじゃないかな。

○委員長（川上 勲君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

まず1点目のですね、チャレンジショッ

プという部分でございますけども、この事業は、もともと第1期のまち・ひと・しごと総合創生戦略の中でですね、地域ぐるみの定住促進というアクションプラン、重点的にやっていく取組みというのがございまして、その中で一つ立ち上げた事業でございまして、その際に、事業を立ち上げたときには地方創生の推進交付金というのを国のほうからいただいておりまして、その交付金を活用して、事業を推進しとったんですけども、その事業の趣旨としまして、ずっとその補助金とか、町の公費を投入しながら続けていくのではなくって、どっかのタイミングで自立していくというようなところを想定してございまして、その自立するまでの間、支援をしていくというところの間は、チャレンジしていくということでチャレンジショップという名前をつけましてですね、町のほうが、オアシスのあそこの店舗を借りまして、そこに入っただいて、そこで、住まいの窓口という業務を展開していただいております。

それがですね、昨年8月末をもって、チャレンジショップというチャレンジするという、補助金をいただきながら、運営していくというのは卒業しまして、いわゆる自立したということで、今、ときわ台のほうに、それはもうNPOのほうで物件を借りていただきまして、そこで今、住まいの相談窓口をやっていただいているという状況です。

なので、チャレンジショップというところから実際自立化したというふうに思っただけならば、結構かなと思います。

2点目の数字、昨年で言いますと、売買と賃貸2件ずつということで計4件ということでございまして、これが妥当かどうかというところなんですけども、それはですね、実際に豊能町の空き家の数が増えてい

っているという状況を見ますと、十分ではないのかな、というふうに思いますが、ただ日々、いろいろ活動していった中で、その中でできる限りの件数が、マッチングができたのかなと思っております。

ちなみに、ちなみになんですけども、売買のほうの2件はちなみにどこかといいますと、新光風台が1件、それから希望ヶ丘が1件ということでございました。

賃貸のほうの2件はといいますと、ときわ台が1件、それから東ときわ台が1件ということでございました。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

日々何の活動をされてますか。

○委員長（川上 勲君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

住まいの相談窓口につきましては、ふだんはですね、相談業務が主なものになってございまして、実際に来所される方、それから電話での相談であるとか、そういった相談業務が主なものになっております。

あとはですね、ホームページを作っているんですけども、そのホームページの管理ですとか、そういったことをしておられるんですけども、あと、年に1回税のですね、固定資産税の納税通知のほうを町外のほうに送る際に、チラシのほうを作っただいてございまして、そのチラシを封入して送付してるんですけども、そういったところでもありますとか、いう部分ですね、やっていただいておりますという状況です。

○委員長（川上 勲君）

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

ちょっとこれ、皆さんももう、何遍も、何遍も、空き家の件はもう聞いておられると思いますけど、これから、どうされていくと思われませんか。

○委員長（川上 勲君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

今後の展開というようなことだと思うんですけども、先ほども申しましたけども、豊能町の空き家の数というのが増えていて約1,000件くらいあるというような中でですね、やっぱりその空き家が増えていくというのはその町自体の賑いですとか活性化というのがやっぱり廃れていくというようなことも出てきますし、あと環境面とか防犯面ですね、そういったところでもやっぱり気になる場所が出てくると思いますので、ここは何とかしていかないといけない。で、要はこういった空き家をですね、実際に流通させるといいますか、掘り起こしの部分ですね、掘り起こしの部分を重点的にやっっていこうというような取組みを考えておまして、住まいの相談窓口は一つのNPO法人と協定を結んで、運営していただいているんですけども、もう少しそういった関係機関といいますか、関係者というネットワークをもう少し増やしていきたいなと考えておまして、ほかのNPOでありますとか、例えば自治会でありますとかそういったところとネットワークを強化していきながら、一つでも多くの空き家を掘り起こしていきたいなというふうに考えています。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今の質問聞いててね、毎回疑問なんです

けどね、住まいの相談窓口やってる事業者、やっぱりNPOね。これが自立っていう意味がよくわかんないんですね。

町が主体的にやるべきじゃないかなと。

今掘り起こしておっしゃってたけど、これもNPO、自立したNPOに任せますか。これはもう一般質問だから言いません。けどね、非常に言ってることがおかしいですよ、町は。

空き家が1,000軒あると言いながら、あるところをお願いしてそこを充実してやってもらってますと、おかしいでしょう。

で、ここで聞きしたかったのは、以前にこの空き家に関しては、町とそれから不動産とのネットワークの構築を目指していると。

これやってますか。動いてますか。

○委員長（川上 勲君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

空き家の掘り起こしという部分については非常に難しい問題かなと思ってんですけども、もちろん町のほうが主体的にやらないといけないというのはもう十分認識はしております。で、その中で、NPO法人と連携協定を結びながら、ネットワークも作りながらやっっていこうと。

ただそれだけでは今の、先ほど説明繰り返しになりますけど、一つだけのNPO法人だけでは、ネットワークも不十分で、掘り起こしのほうもなかなか実績として上がってこないということもありましたので、複数の法人とネットワークを今後ですけども、結んでいきたい、とっていきいたいというふうには考えております。

で、あとは町内の不動産屋さんとの連携というところなんですけども、実際にその機会としてはございますけども、実態とし

てなかなか、動けていないというようなところもあります。そういったところもありますので、そこはやっぱりその十分ネットワークとしてとっていかないといけないと思ってるんですけども、今のところ、なかなか十分な状況にはなっていないということとなっております。

○委員長（川上 勲君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

これはぜひ、よその町をしっかりと勉強してきていただきたい。

NPOに任せました。お願いしました。依頼しました。自立するのを待ちましたって、何の自立です、これ。

ですから、これはきちっとやっていただきたい。

質問続けます。まち活のラボの話なんですけどね。これ、今回882万だったかな、決算。このうちの委託料、お願いしてますよね。それと、建設費と家賃とか、この内訳です、お願いします。

それと、77ページのどこにこの予算が入ってるかちょっとわからないので、お願いします。4点。

○委員長（川上 勲君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課、田中です。

リビングラボ事業の内訳というところでございます。で、このリビングラボ事業といいますのは、いわゆる予算事業で言いますと小事業というところになっておりまして、決算書の中ではですね、政策推進事業というところに入っております。

77ページの政策推進事業、この中にこのリビングラボ事業というのが小事業で入っておるということになっております。

内訳なんですけども、77ページになりま

す政策推進事業、中ほどの2の政策推進事業というところでございます。

まずこの中に小事業として入っておるといふところでは。

内訳なんですけども、まず池田泉州銀行との賃貸借契約に基づきます賃借料なんですけども、これが198万円です。月当たり20万円、掛ける消費税の9か月分、昨年度は9か月分ということになっておりまして198万円、それから、あと主なものを申し上げます。

だんでらいおんをオープンさせるときにですね、いろいろ環境整備、だんでらいおんのその中身はいろいろさわってるんですけども、そのときの設計ですとか、環境整備、こういったものがあるんですけども、これ業務委託料になりますけども、通信環境等の整備にかかった費用が158万9,500円。それから設計にかかった費用が4万9,995円。

それからこのだんでらいおんの運営ですね、NPO法人のコクレオの森というところに運営委託してますけども、これが1か月分ですので、38万5,000円ということになります。

あと、池田泉州銀行からお借りしたときにいわゆるスケルトンといいまして、天井も壁も床も全部めぐり上がったような状態で借りてるんですけど、なのでそこをちょっと内装工事がかかっておりまして工事請負費があります。これが326万2,820円ということになっております。

あとはですね、子どもたちに向けたおもちゃですとか、そういった備品ですね。備品購入をしておりますので、それが111万4,445円ということになっておりまして、これら全てですね、この先ほど申しました2の政策推進事業の中の業務委託料ですとか工事請負費でありますとか備品購入費でありますとかそういった項目の中に入ってくる

ておるといふこととございます。

○委員長（川上 勲君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

確認します。

77 ページの政策推進会議の 1,897 万のうちの、今言った 882 万ですねこれは、うちのそっくり、いろいろおっしゃった家賃やらなんやらがそっくりここに入ってるという理解します。

それでですね、これね、まちづくりがやってるわけですね。まちづくりのどんな施策狙ってますか。とても肝いりでやってるわりには、宣伝も足りてないし、何を目指したかな、もう一つ。

きっと何かあったと思うんですね。

そこに対してその宣伝というか取組みをお尋ねします。

○委員長（川上 勲君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

まず宣伝というところとございますけども、ホームページとかですね、そういった広報紙に、掲載していくというのはもちろんのこととすけども、チラシのほうも作成いたしまして、全戸配布をしております。

そういったところでまずは、啓発のほうを図ったというところとございます。

で、実際今、中身のところだと思っただすけども、中身としましては、乳幼児とかその保護者、または妊婦さんとかがですね、気軽に集まれる交流できる場所ということと、コミュニティをいろいろ作っていくというふうな視点とすね、子育てに関するいろんな情報がそこでとれたりとすとか、お母さん同士のつながりが生まれたりとか、お子さんもそうですけども、そういったコミュニティがそこで醸成されていくという

ところを狙いにしまして、事業として進めておるといふところとございます。

○委員長（川上 勲君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私はてっきりね、若い世代をこの豊能町に呼び寄せるためのね、そういう施策かなと思ったらそういう動きないように見えるんですね。だから、せっかくだからもったいないんで、今後そういう方面でも使っただきたいと思っんですが、今回この後、今後なんですよこれ、毎年どのぐらいの経費がかかってますか。

家賃と、それとさっき言った業務委託料とすか、お尋ねします。最低こんだけかかりますって金額。

○委員長（川上 勲君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

今後かかっていく費用といたしまして、まず、賃貸借物件になっておりますので、家賃のほうとすね、かかっていくと。これに関しましては先ほど言いましたように月 20 万円の消費税、掛ける 12 か月分というのが毎年かかっていく費用とす。

それから、業務委託料ということと、NPO 法人のほうに業務のほうを委託しておるんですけども、これが、1 か月 38 万 5,000 円と掛ける 12 か月ということになろうかなと、ランニングについてはそういう形かなと。すいません、電気代とか、水道代とか、そういったもろもろ光熱水費も、数万円程度とすけども、かかってくるというふうな状況で見込んでおります。

○委員長（川上 勲君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ざっと計算しても 700 万いっちゃんだけ

ど。えって感じですよ、正直言って。年間 700 万ですよ。

これはちょっと、いくら私、若者呼び寄せるための施策と言って、さっきね期待しますと言ったけども、何かしらどっか頑張らなくちゃね、家賃下げるとかね。

次回、何かしらのダウン、それこそ取組みしないとダメですよ。よそのいろんなところにダウンしろダウンしろって言わないで、自らのところぜひ取り組んでいただきたい。

これは、次の予算のために、要望で終わります。

○委員長（川上 勲君）

はい、小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

今、出てる中の一つにね、住宅流通のところに売買が 2 件、賃貸が 2 件。

これ、宅建業法からいうと、もう違反してるっていうことになるから、これが、町がやってるのはいいんですよ、違反にならないからね。でも、民がやっててお金もらってやってるんだったら業法としてやってるっていうことやから、十分注意しないと、当然、町が訴えられるという話になってきますので、十分注意してほしいなあと。一つ。もう一つ、20 ページのね、シニア健康アプリ活用事業の中にフレイルを防止するために、歩いたらポイントあげますよという事業ですよ。

それを交換できると書いてあるよね、交換できるアプリを何か入れてやると、これも注意しないといけないのは、本当にそれ使えるんですよ。それも気をつけなアカンと思いますよね。町がまた、詐欺やいうて訴えられんこともないよね。誰が主体となってやるかを、十分注意しないとイケないと思うんですよ。

そこの業者がやりはんねやったらね、誰

が主体で、どういうふうにやっているのか。なんか届出んでもいいのかなこれ、勝手にポイントやから。いいのかもわからん。

交換できなかつたら、訴えられるかもわからんから、十分注意してほしいですけど、いいですか。

○委員長（川上 勲君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

まず 1 点目の御質問の住宅流通のところ、いろんなね、不動産売買とか賃貸とかするに当たっては資格が必要だから、そういった部分については十分留意してと、違反にならないようにというような御質問だったかと思うんですけども、はい、その辺りにつきまして十分留意いたしまして、違反とならないような形で、しっかりと資格を持った方との連携をしながらやっているというところで認識しております。

2 点目のシニアの健康アプリ事業のところなんですけども、ちょっとすいません説明としまして不十分だったかなと思います。ポイントというような、御説明をさせていただいたんですけども、昨年度させていただきました事業につきましては、スマートフォンを持ってもらって歩いてもらったその歩数に応じてですね、ランキング形式をとりまして 222 名の参加者の方を 1 から 222 までランキング形式をとりまして、その順位に応じた、獲得歩数に応じた、インセンティブということで商品券のほうをですね、配付したというような事業でございまして、交換というよりかは、ランキングをつけてそのランキングに応じた商品券をお渡ししたというようなことになっております。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

永並委員、どうぞ。

○委員（永並 啓君）

まず、だんでらいおんのとこなんですけど、池田泉州銀行との連携ということなんですけど、池田泉州銀行はどういった連携をしていただいているのかっていうところと、豊能町の子どもはどのくらいの割合で、ほぼ豊能町の子どもなのかと思うんですけど、そこら辺を調べていたら教えていただきたい。

あと、これも先ほど小寺委員のほうから同じような事業としてすきっぷというものがあると。そしたら、こちらで増えててすきっぷで減ってたら意味ないんですよ。この比較というものをちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（川上 勲君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

まず1点目の御質問の池田泉州銀行との連携内容、池田泉州銀行は何をしているのかというようなところだったかと思うんですけど、基本的にはですねお互いが持っている、そういったストックといいますか財産、今回でいうと池田泉州銀行さんには、その場所を提供をさせていただいておるといようなところになっているかなと考えております。

で、2点目の利用人数の内訳としまして、町内町外、どういった内訳かというところでございますけども、ちょっと5月以降の人数しかちょっととれてないんですけども、ほとんど町内の方が利用されてるんですけども、毎月ですね、40名ぐらい、40名から50名ぐらいですね、40名から50名ぐらいは町外の利用があるということです。なので先ほど私、毎月大体350名ぐらいの方が利用されてるということで申し上げましたけども、そのうち50名ぐらいは町外の方、残り

は町内の方というようなことの状況です。

あと、すきっぷとの比較ということで3点目いただいた質問なんですけども、すいませんこちらもちよっとすきっぷの利用人数が増減どうなってるかというところまでは、現状把握しておりませんで、ただそこはですね、すきっぷの担当窓口であります健康増進課の窓口といろいろその連携という意味でさせていただきながらやっておるので、そこはですね、毎月のそういった事業連携の中で、そういった今後は、比較していきたいなというふうに考えております。

○委員長（川上 勲君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

池田泉州銀行との連携というわけですから、それで、20万払ってたら大概の値段だと思いますよ。豊能町の物件で20万、別に池田泉州銀行のATMはそのまま利用しているわけですから。もう池田泉州銀行からしたらもう20万もらえたらラッキーですよ。そこら辺の交渉というものを積極的にしていかないと秋元委員からも言われたように、今後の運営のほうに関わってくると思うんですよ。この固定費である家賃の部分がね、積極的な交渉をして、来年度の予算に反映していただけたらと思います。

それとあと、やはりね、豊能町の中で子育てに関する事業の整理がついてない。いろんなところからよく似た事業を言って、それがだからまちづくりにこういうふうな事業があるから、まちづくりに生かされるっていうところへ結びつかないんですよ。やはりそこは、重複しているところはなしにして、無駄な部分は省いてどちらかにまとめると、その機能を同じ機能があるなら、そちらにまとめてほかの事業のところで違う機能を持たせて実施していくというような取組みを、これも全庁的にやっていただ

かないといけないんで、そこら辺の検証をお願いしたいと思います。

○委員長（川上 勲君）

議長何かおまへんか。

○議長（管野英美子君）

21 ページのとよのんフェイスブックは誰が更新しているんですか。

○委員長（川上 勲君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

とよのんの SNS につきましては、町の会計年度任用職員さんをお願いをしております。

○委員長（川上 勲君）

管野議長。

○議長（管野英美子君）

それで更新する、例えば町長がどっかへ行ったとか、そういう基準があるんですか。先日もちょっと町長が行かれたということで、デジ田で行かれたということ載せてはりましたけど、議会に出席しましたとかっていうのはないです。

私は中川議員、永谷議員は、毎日更新していて、詳しく書いているんですが、そういう基準はないんですか。

○委員長（川上 勲君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

今のところ、その掲載基準というのはいません。

○委員長（川上 勲君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

ホームページのことなんですけれど、トヨノレポーターというのが 34 人で書いてあります。これ予算のときにも言ったんですけども、今 46 に上がっています。整理し

ますと言っているのに、整理しないということと、固定化しているみほさんとかときわさんとか、毎月 2～5 ぐらいしか更新をされていません、トヨノレポーター。

で、私は何回も見に行ってるんで、そのポータルサイトを誰が何人、何回見ているかというのはわからないかもしれないけど、年間でどれぐらい皆さん見ておられるんですか。

○委員長（川上 勲君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

まず、トヨノポータルのアクセス件数ですね、アクセス件数につきましては、1 か月当たり約 1,900 件の方が、今アクセスされて見ていただいておりますという状況でございます。

トヨノレポーターの人数につきましては、以前も御指摘あったですね、もともと 51 名いらっしゃったんですけども、令和 3 年度の当初に、今後の活動意向というのを確認いたしまして、そこからちょっと人数が減ったという状況でございます。

で、やはりその同じような方が投稿されてるというような問題もあるんですけども、今年間で昨年度の投稿数が 68 回ということで、68 回投稿していただいております、これについてはなかなかその同じような方が新しい人があげていくということがなかなか難しいということもあったので、昨年度は、スキルアップ講座ということで、トヨノレポーターさんに集まっていまして、どういうふうな記事のあげ方をしているかというような講座なんかも開いておいて、状況を改善していこうというふうに取り組んでおるところでございます。

○委員長（川上 勲君）

管野議長。

○議長（管野英美子君）

今度 22 ページの、トヨノレポーターの発信ですけども、119 万円かけてする仕事ですか。

○委員長（川上 勲君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

こちらのトヨノポータルそれからトヨノレポーターという事業なんですけども、一つのコンセプトといいますか地域ぐるみというところで思っております、行政のほうが主体的に情報発信していくというよりは住民目線で、地域ぐるみで、豊能町の魅力というのを発信していこうというのをコンセプトにやっておるところでございます、金額的には119万円というところなんですけども、サイトの運営でありますとか、そういった事務局機能ですね、事務局機能でありますとか、そういったところを担っていただいておりますので、119万円に見合うような事業にしていくというところで引き続き取り組んでいきたいというふうには考えております。

○委員長（川上 勲君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

まず、空き家バンクなんですけど、やはりこの物件の数っていうものが、ホームページに載ってる数でも2件とか。それだけだと、ほとんど見に行かないですね。ほかの一般の不動産会社のホームページを見るほうが件数多いわけですから。

これを増やしていく取組みというものを、今後どう考えているのかっていうのをお聞かせいただきたい。

あとね、決算書とかに、横文字が非常に多いんですよ、ステークホルダー。ちゃんと理解されて、使っているのかなあと思っ

て。たぶん皆さん理解されてるのかなと思って、一応わかっていたら説明していただきたいと思います。

あと、アプリ、歩数計のアプリですよ。どうしても自社で開発すると500万とかかかるんですよ。でも歩数計のアプリって、無料のアプリってあるんですよ。なぜそういうのを利用しないのか、交換の割合も、やはりすごい高いんですよ。上位の方に商品券1万円とか、これはアプリって、民間の無料のアプリは、100円とか何百円という単位での交換なんです。やはりそういったところと比較していくと事業として成り立たすためにはそれくらいじゃないと成り立たないんですよ。

それ一時的にそういうふうな歩数を上げるのであれば、じゃあせめて開発の部分は、民間のアプリを使うとか、ゼロ円にしておくとか、そういった試みをしないといけないけども、なぜそういうふうな自社で開発をするという選択をとられたのか、今後どのように考えていくのかお聞かせください。

あとホームページですけど、更新したということですけど、更新したのであればやはりこれも昨年と比べて昨年の同時期と比べてですね、どのくらい増えているのか。やはり見やすくなったっていうのであれば、どのくらい増えたかという調査というものはこれがお金をかけて更新したら、過去と比較してっていうものは決算の中で出してもらいたいんですよ。

それをちょっとお聞かせください。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

4点いただいたかなと思っております。

1点目は、空き家バンクのホームページ

での掲載物件数が非常に少ないというような2件、3件というようなところがございます。そういった状況についてでございます。

で、私もですね、住まいの相談窓口の担当者として、先日も、ちょっといろいろ状況を聞かせてほしいということでいろいろディスカッションしてきたんですけど、正直ちょっと今ホームページに載ってる物件は全然ちょっと過去からも上げていますけども、余り動いていない物件ばかり載ってまして、実際のところ、もう少しそのストックとして持っている物件はあるんですけどもそれを載せてない。それ何でだということでお聞きしますと、実際に家の状況をですとか、図面とかですね、そういった状況が家の所有者の方がお持ちであれば、スッと上げるんですけども、ほとんどのお宅で図面とかそういった情報を載せるような情報を上げるときに、そういったものがないというようなところで、住まいの相談窓口の担当者の方が書いていたりですね、そういった作業をしていると。そういった作業している間に、いろいろ相談を受ける中で、紹介をして、上がる前に、もう紹介してしまうようなこともあるというようなことを聞きました。

なので、そこはですね、しっかりと今ストックであるものと、ホームページ載ってるものがやっぱりイコールでないといけないので、そこは今後、引き続き私どもも、そこは伝えていこうと思っておりますし、そういう状況にしていこうというふうには考えております。

2点目のステークホルダーのお話なんですけども、私どもで認識しておりますのは利害関係者というふうに考えておまして、一つの事業を行っていくに当たりまして豊能町だけではなくって地域のそういった

方々、それからいろんな関係機関の方々、関係する人々といえますか関係する組織、そういったものを指して、ステークホルダーという文言を使っております。

それから3点目の、シニアの健康アプリのところなんですけども、確かにアプリ自体はですね無料のものですとか安い、安いといえますか無料のものがどんどん出ておまして、そういったものを使うというような方法もございました。ただ、豊能町の事業としてやるという中で、とよのんウォーキングというアプリを開発したわけなんですけども、実際にはその歩数をスマートフォンを持って歩いたときに、歩数をカウントするアプリは実際にiPhoneでしたらヘルスケア、それから後、Androidの携帯でしたらGoogleフィットというアプリがもう既に入っているんですけど、そちらを使っておまして、その歩数をカウントしたものをランキング形式に変えていく、移行させるというそのこの部分のアプリを、今回この事業で開発したというところがございます。で、実際にですね本当に委員おっしゃったように、アプリ一つ開発しようと思うと当然500万かかっていくんですけど、もう少しかかるんですけども、今回はノーコードアプリということで、費用的にも、なるべくかけない方式で、アプリのほう開発しまして、運用したと。

このアプリについては、じゃあ作った後、今回1回作ってもう終わりかということなんですけども、これについてはとよのんコンシェルジュのほうに、今、移管をしておまして、とよのんコンシェルジュのほうで見れるというような状況になっています。

それから、最後の3点目のホームページの、実際どれぐらい増えているかということなんですけども、これ数字があるのはあるんですけど、令和3年度全体で言います

と、これはですね、287万7,925回というアクセス件数があったんですけども、ただこれは令和3年度1年間の数でございます、リニューアル後という部分でいうとちょっと取れてないというような状況です。

これはただ、数字としては毎月とれますので、これは今後とっていった比較しながらですね、リニューアル効果があったのかというのを見ながらやっていこうと思っております。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

やはりホームページのその比較ですね、たぶんそこがね意識改革だと思いますよ。

だって税金を使ってリニューアルしました。そのリニューアル後どうなったかっていうものは、過去と比較するしかないじゃないですか。それはもうホームページを見てくれる人っていうのを常に見ていくっていうものは、その感覚はやはり持っていたきたい。

それで常に決算で、できたらこれくらい増えてるんで、これだけの効果があったかと思っておりますっていうことが言えるような形にしていきたい。

あとステークホルダー、利害関係者ですよ。でもこれってね、いちいち調べないと駄目なんです。だってステークホルダーより利害関係者って書く方が短いですよ。日本語的にも。やけにこう最近東京都知事のほうでも、横文字をいっぱい使うんですけど、やはりそれは行政がやるには浸透してから切り替えるならいいんですけど、浸透していない中ですと、ワンクッション作業が要るんですよ。意味は何かああって。QOLもそうです。クオリティ・オブ・ライフ、分かる人は分かるけど、もと

もと医学用語ですからね。医者の方で使われてきた言葉ですから、そういったワンクッションある言葉を使うよりも、まずは住民の質の向上って書いたら皆にそれで分かるわけです。そっちでいいじゃないですか。議員の方もわからない人は、いちいち調べてっていうことが増えるんでね。

やはりそれは言葉っていうものは発信する上で、ややこしい言葉が並ぶとそこから調べようとしなくなるんですよ。それはなるべく減らしていかないと。

それは、状況を見てもうちょっと分かる部分は、もっと日本語を使って、っていうほうがいいと思いますんで、そこは来年度予算とかいろいろ説明する段階でもっと気をつけていただきたいと思います。

あと、空き家物件の物件の出し方、当然図面とか細かく出したら時間かかるかもしれないですけど、これも民間の不動産の情報を見ていただいたらと思いますけど、写真が出てるとこもあれば、ただの図しか出ていないところもある。そこも出せないんであれば、こういう物件がありますよ、広さこんくらいですよ、とか文書で出したっていいじゃないですか。取りあえずある物件を出してPRしていかないと、どんどんしぼんでいくだけですよ。もうただでさえ少ない状況なんで。情報の出し方っていうものは、公平性を念頭において、それを進めていただきたい。

それと最後、あとアプリですよ。

やはりその、ソフト自体、歩数を計るソフトは、ほかの内蔵されているのを使っている。自分たちでランキング形式にするだけで500万かかるんですよ。

その部分はよほど慎重にならないと、これから何でもよのんコンシェルジュを作ります、何かちょっとした開発します、しました。そこからさらにメンテナンス要

るんですよ、どんどん。それ毎回お金かかってくるんですよ。たったこれだけで500万。でもそれはもうしょうがないってみんな思ってるのかもしれないけど、そこの部分というものは、本当に必要なのか、じゃなくて、なくてもいいんじゃないか、じゃ、それだったらもらいたい人が申請して、見せてくれるっていう作業があってもいいんじゃないか、1万も払うんだったらね。

そういったことも考えた上で、アプリっていうものは手出していかないと、1回突っ込んだらなかなか戻れないんでね、こればかりは。そこだけをよろしく願います。

○委員長（川上 勲君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

空き家ね、ちょっと思ったんだけど、住まいの相談のところでなくて、確か2〜3件ですわね。じゃなくて、小寺副委員長おっしゃったいろんな公的なものももしかクリアできるならば、不動産屋の情報、あるいは引っ越し方自ら町のホームページに載せたりとか、そういったことも、ともかくあそこの件数が少なかったら、まあ、1,000軒あるのに何やってるかなって思いますので、これはどうぞ、うまくいってる他の行政を視察していただいて、取り組んでいただきたいと思います。

私の質問はですね、決算書の79ページの広域連携事業で、説明書は24ページになります。

共同処理事務負担金1,322万2,408円の件なんですけど、まずその前に、この上にある業務委託料が62万1,000円がちょっとわからないので、これも教えてください。

質問はですね、豊能町が支払っている、これ、権限移譲の分だと思いますが、もし

間違っていなかったら、進めてください。

権限移譲1,322万も払ってますけども、実際権限移譲で入ってくる入金部分つったら、本年は604万ちょっとですわね。

まず、お聞きしたいのは、この中に共同部分が478万5,000円です。で、単独っていうのは8件あります。その8件が、残りの分なんですけども、これが去年のと比べたら違うんですね金額、単独の部分が。

これっていうのは出来高払いなんですか。変な言い方すると。町が取り組んで、それに対して、どっかで査定してこの金額入れてくるのかどうか、お尋ねします。

それからもう1点、共同の部分です。今年も478万5,000円なんです。これは何項目あるのか。で、どうしてその金額になってんのか、計算の根拠を教えてください。

○委員長（川上 勲君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

まず1点目のですね、この広域連携事業の中の委託料62万1,000円の部分ですけども、この委託料につきましては国崎せせらぎ、龍化、出合地区の維持管理経費ということで、業務委託料、川西市と猪名川町と豊能町が負担しておる分でございます、全体の豊能町が12%を負担しております。

全体金額が517万円の維持管理経費がかかっておりますけども、そのうち12%分、豊能町分62万1,000円の委託料ということでございます。

2点目の、この権限移譲の部分なんですけども、この1,322万2,408円といいますのは、権限移譲の部分の共同処理に係る部分でございます、まちづくり創造課のこの予算の中はこの共同処理分の予算となっています。つまり単独処理というのは別でやっておりますけど、単独処理の分については入

っていないということです。共同処理ということで、二市二町でですね、共同処理やっておる分の豊能町分の負担金ということで、1,322万2,408円となっております、この共同処理事務事業というのは今いくつかあるんだということで、19事務ございます全部で。19事務。この19事務の事業ごとにですね、事務費ですとか、人件費なんかを実績に基づきまして出しまして、あとこれに、二市二町で均等割ですとか、人口割ですとか、面積割とかいろいろそういった部分がありまして、大体全体の10.35%。これちょっと、実績によって変わります。去年は10.41%でしたけども、令和3年度は10.35%ということで、豊能町分の支払金額が決定するというようになっております。

それからすいません、3点目の400何万というのは、すいません。

(発言する者あり)

○委員長(川上 勲君)

秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

秋元です。

これは入金の方を調べたら、共同で入ってくるのが478万5,000円。単独は、衛生とか農林とか林業とかいろいろあって、28万いくらか15万5,000円とか、拾い出した数字に間違いはないと思うんだけども、結果的には、権限移譲の共同処理に対して1,322万払って、府から入ってくるのが、480万ぐらいたという、約900何万は赤字だっている認識でいいのかな。

権限移譲されたばっかりに、900何万赤字になってますっていうふうな、そういう認識でいいですか。

○委員長(川上 勲君)

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長(田中久志君)

はい、まちづくり創造課の田中です。

歳出と歳入の金額を比較しますと、そういうことになるかなと思うんですけど、ただこの事業自体を権限移譲を受けずに、豊能町自身がですね、処理していくということになりますと、そこには人件費ですとかそういったいろんな経費が、事務費かかってきますし、そういったことを全体に含めますと、単純には比較はできないかなというふうには考えています。

○委員長(川上 勲君)

はい、秋元委員。

○委員(秋元美智子君)

町の苦労もね、大変だと思うんですよ、権限移譲によって。府からの権限移譲によってね、仕事は増えます、赤字は出してます。で、やっぱりそんな非常にめったに来ないような部分ですとか、あるいは、本当に1人2人では対応できないものっていうのは、共同処理してもらおう、共同でやってもらうことに対して、そのやり方として私は文句言うつもりはないです。

ただね、それがばっかりに、権限移譲したばっかりに900何万もね、この自治体が赤字出すってことは、赤字というのかな、おかしいと思うんですよ。

これ大阪府のほうにはどういうふうな交渉してんのか、それとも権限移譲になったばっかりで、例えば、ここだったらたぶん池田だと思うんですけども、池田のほうの財政が膨れ上がってるっていうなら話は別ですよ。

どういう形になってんですか。何かこの先、書いてますね、改善の方向性について書いてますけども、これ、もう来年はもっと下げていく期待を持たせていただいているのかどうか、ちょっと町の負担としては非常に重たいものがありますので、お尋ねします。

○委員長(川上 勲君)

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

この共同処理事務につきましては二市二町の中で協定を結びまして、こういった事務について共同で処理していこうというふうに定めておるものでございまして、ただですね、ここの金額を下げていくということに関しましては、ちょっと、こういうふうな形でもっていけば、下げれるというようなことがなかなか申し上げられないんですけども、二市二町でやっておることなので、そこはですね、いろんな会議の中でそういった意見交換ということは、できるかなというふうには考えておるんですけども、協定の中でやってる中で豊能町が、もうちょっとこの金額を下げたいんだというような、なかなか申し上げにくいところもあるんですけども、そこはちょっとそういう視点は持ちながら、配分について、持ちながら、ちょっと進めていきたいなというふうには考えてます。

一応、令和2年度から令和3年度に関しましては、この共同処理事務事業、増減ございませんでして、令和2年度も19事務、令和3年度も19事務だったんですけど、一応今後ですね、例えばこの事務が20事務になったり21事務になったりということで、増えていくというふうなことになってきますと、またここの負担金についてもかかってくるというようなことはちょっと想定はできません。

○委員長（川上 勲君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

そうするとね、ほかの二市一町、ほか二市一町ありますわね、当然豊能町以外に、ここも赤字ですか。

だったらね、ぜひ二市二町で大阪府にか

け合っていたきたい。

○委員長（川上 勲君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

他市町の二市一町、箕面市、池田市、能勢町の二市一町の分については、差し引きについては、ちょっと確認していません。

○委員長（川上 勲君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

はい、秋元です。

これについていろいろ話し合っただけじゃないんですよ。お互いの町の悩み出ませんか。うちだけじゃないんですよ。豊能町だけじゃないんですよ、うちもそうなんですよ、とか、いや豊能町そんなに赤字ですかとか。

ちょっと期待しますよ、これ。知りませんじゃなくて。

二市二町、本当にね、四つの自治体が赤字ならば、これ、人件費かかっているはずで、結構重たいものも来てるはずですから。

大阪府軽くなったわけですからね、その分財政よこせというぐらいの交渉をぜひしていただきたい。

○委員長（川上 勲君）

わかりましたか。

よろしいか。

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

はい、今いただきました意見を踏まえまして、ちょっと課題をまず整理させていただきまして、他のもので、二市一町ともちょっと連携とりながら、ちょっとこの辺につきましては、今後の課題ということで、させていただきたいと思います。

○委員長（川上 勲君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

成果報告書 25 ページですね、先ほどふるさと寄附については、るる質問なりあったんですけど、その下のふるさと起業家支援事業、令和2年度なくて3年度で出てきたんですけども、これについての課題整理が全く書かれてなくて、改善の方向性も全く書かれてないんですけど、ちょっと記憶で令和4年度にあったかどうかちょっと記憶ないんですけども、そういうところはどのようなことを考えてられますか。

○委員長（川上 勲君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

このふるさと起業家支援事業につきましては、令和2年度は実績がなくて令和3年度に2件ございました。で、この事業につきましては、このふるさと寄附という制度を活用しましてですね、この企業家の方が、豊能町の中でこういう事業をやりたいんだというところを、アピールといいますか公表していただきまして、それに賛同された方がふるさと寄附というような形で寄附、ガバメントクラウドファンディングと言いますが、寄附をしていただいてその集まった寄附金額で事業をしていこうというような事業となっております。

で、今のところなんですけれども、どちらかといいますとこれ、豊能町も申し出があれば、やっておるというような状況でございまして、令和3年度は2件の申し出がありました。で、実施したと。

令和4年度につきましては、今のところは、申し出が1件もないので、ちょっと事業の実施までは至っておりませんが、今後もホームページで周知といいますか事業の周知に関しましては引き続きやっていきますので、また出てきましたらすぐに対

応できるようにはさせていただこうとは考えております。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

はい、管野議長。

○議長（管野英美子君）

管野です。

今のガバメントクラウドファンディングって町のお墨つきが付くと思うんですね。

このひふみ社中というところは、目標額100万円で、クリアして今、歯磨き粉を商標登録もされて、「すみわたる」っていうんですか、しっかりやっていたらと思うんですが、こっちのホープビジョンさん。目標額700万円で、収穫野菜を調理、販売するキッチンカーを購入したいという説明が、令和3年9月6日の総務建設常任委員会で上がっていたんですが、達成しなくても、事業を続けるということになっている、キッチンカーも買われるでしょう、みたいな答弁があったと思うんですが、この後どうなっているのか。だからその前年度だったと思うんですけども、吉川地区の民泊ですか、あそこもそうなんですけど、町のお墨つきがついたこのクラウドファンディングのその後っていうのはちゃんと追跡しなければいけないんじゃないですか。

○委員長（川上 勲君）

はい、田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

はい、まちづくり創造課の田中です。

このふるさと起業家支援事業につきましては、事業費の一部をですね、ふるさと寄附ということを使いまして事業の達成に貢献するというようなことになっておるんですけども、先ほど御質問ありましたとおり、事業計画というのを、まずあの豊能町のほうに事業を実施する前にですね、事業計画というのをいただきまして、御質問のホー

プロジェクトの分については農福観高ということで農業と福祉と観光と高齢者、これみんなですべて守っていくようなプロジェクトをしますということで、確におっしゃるとおり、計画としては700万円の寄附目標額ということで最初いただいております中で寄附を募ったわけなんですけども、実際にはですね、寄附金額が79万ということで、満たなかったと。

本来であれば、おっしゃるとおり、事業実施をしていただかないといけないんですけども、途中でですね、その辺のちょっと見込みが、やはりその寄附金額に頼るところが当初の計画からありましたんで、寄附金額はなかなか満たないということであれば、当初計画しておいた事業が難しいというようなことを判断をなされまして、途中でですね、事業計画の変更というところで出されてきまして、実際にはそのふるさと寄附金額の金額にあった事業費の事業をされたと、最終的にはされたというようなことになっております。

で、その前のトヨノドリームの部分も含めまして、その後のですね、豊能町のお墨つきといいますか、豊能町の事業でやった方々のその後の事業がどうなってるかというような、追跡というような御質問だったかと思うんですけども、その分については、わかっている部分とわかっていない部分もあるんですけども、できるだけ、その方の状況に合わせて、豊能町は支援をしていくという立場としては変わらないかなと思いますので、そこは、残念ながら事業がもう豊能町でできていないという方もいらっしゃるかとは思いますが、できる限り豊能町がせっきやく支援した事業ですので、その方が本当に豊能町で今後も引き続きやっていけるような支援は続けていきたいなというふうには考えております。

○委員長（川上 勲君）

よろしいか。

塩川町長、今までの質疑答弁の中で何か気になったことございませんか。

はい、塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

はい、ありがとうございます。

御指摘をいただいた点、たくさんの項目にまたがりますけれども、真摯に受け止めていただけて、説明不足というところがやっぱり多かったかもわかりませんが、この説明不足についてはこの機会を通じて、しっかりと御説明もさせていただきたいと思っております。

それから、いわゆる比較資料という部分も含めて、お出しできてない部分、これは、次の項目も含めて、事前準備もさせていただきたいというふうに思います。

ありがとうございます。

○委員長（川上 勲君）

ございませんね。

（発言する者あり）

○委員長（川上 勲君）

田中まちづくり創造課長。

○まちづくり創造課長（田中久志君）

まちづくり創造課の田中です。

冒頭のほうで永並委員のほうから御質問ありましたふるさと寄附金のところにつきまして数字がわかりましたので、その御報告だけさせていただきます。

令和3年度でございますけども、まず豊能町在住の方で、他市町村にふるさと寄附された金額なんですけども、6,074万5,500円でした。6,074万5,500円でした。このうちですね75%分は交付税としまして、措置されますと。その金額が4,555万9,125円。4,555万9,125円、これは75%分です。

もう一度、令和3年度に豊能町にいただいたふるさと寄附金の額が2,530万5,000円

でしたので、先ほどの交付税分引きますと、交付税分75%引きますと、1,518万6,375円ということになりますので、そういった状況でございます。

○委員長（川上 勲君）

この際暫時休憩します。再開は11時40分。その間に説明者の方は、入れ替えしてください。

（午前11時27分 休憩）

（午前11時40分 再開）

○委員長（川上 勲君）

それでは再開をいたします。

次に成果報告書の26ページから36ページまでの秘書人事課。37ページから51ページまでの総務課。52ページから63ページまでの行財政課。飛びますけれども、173ページの出納室。174、175ページの吉川支所が所管する事業について、御説明をよろしくお願いします。

池田秘書人事課長は、特別会計を含む各会計の人件費事業全般の説明についても、よろしく願いをいたします。

それでは順番に。

はい、池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

おはようございます。秘書人事課、池田です。よろしくお願いいたします。

そうしましたら、まず私のほうからはですね、一般会計、特別会計に係る人件費の決算の状況につきまして、その概要を御説明申し上げます。

参考資料といたしまして、事業評価・主要施策成果報告書の7ページの表、一般会計のみになりますが、御覧いただけますでしょうか。

はい、まずですね、一般会計でございますが、同表の給料、職員手当、共済費の合計は、約15億4,058万円で、前年度と比べまして、約1億3,769万円の減となっております。

ただし、同表の職員手当には、年度により差が大きい退職手当や、会計年度任用職員の期末手当や、議員期末手当も含めており、また共済費には、会計年度任用職員の社会保険料も含めておりますので、これらを除いた、町長、副町長、教育長を含む常勤職員に係る人件費を改めて申し上げますと、合計約12億8,377万円でございまして、前年度と比べ、約3,117万円の減となっております。

また、同様に、常勤職員にかかります特別会計の人件費は約1億1,210万円でございまして、前年度と比べ、約1,050万円の増となっております。

これら全ての常勤職員の会計の合計は、令和3年度決算が13億9,587万円で、令和2年度決算が約14億1,654万円で、比較いたしますと、約2,067万円の減となっております。

減少しております主な要因でございますが、高年齢層職員の退職に伴う、給料月額減、職員の生活実態の変化による扶養手当の減、高年齢層職員の退職に伴います給料減少による期末手当の減、共済費の減などでございます。

増加しております主な要因でございますが、職員の生活実態の変化によります住居手当の増、管理職手当の増、時間外勤務手当の実績増、管理職特別勤務手当の実績増などでございます。

なお、退職手当につきましては、約1億5,741万円で、前年と比べまして、支給対象者の減によりまして、約1億1,716万円の減となっております。

続きまして、会計年度任用職員に係る人件費でございますが、報酬、期末手当、費用弁償の合計は、一般会計で約3億566万円となっており、前年度に比べまして、約2,000万円の増となっております。

増加の主な要因でございますが、マイナンバーカード交付事務事業による任用実績の増、育成室運営事業の任用実績の増、新規地籍調査事業による新規任用による増、小学校スクールカウンセラーの新規任用による小中学校支援員の任用実績による増、図書館司書、事務補助の実績増などがございます。

次に、減少の主な要因でございますが、保育士及び保健師の任用実績による減、清掃収集作業員の勤務時間の見直しによる減、ふれあい広場管理人の実績減などがございます。

また、特別会計における会計年度任用職員の報酬、期末手当、費用弁償の合計は約5,120万円となっており、前年度に比べまして、約1,248万円の増となっております。

増加の主な要因でございますが、国民健康保険特別会計診療所施設勘定会計におきまして、診療所の内科医を令和3年4月から週1名、7月から週3で1名を任用したことによる増でございます。

人件費の説明につきましては、以上でございます。

○委員長（川上 勲君）

平田総務課長。

○総務課長（平田 旬君）

おはようございます。総務課、平田です。よろしくお願いたします。

それでは、私のほうから、総務課所管の分37ページ、事業評価・主要施策成果報告書37ページ以降になりますが、臨時事業を中心に御説明させていただきます。

40ページを御覧ください。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業でございます。

こちらにつきましては、18負担金補助及び交付金におきまして、非課税世帯等臨時特別給付金として、1,325世帯に対しまして、

1億3,250万円を給付しております。

次に、41ページでございます。

行政情報化推進事業でございます。こちらのほう、イントラネット更新事業におきまして、13使用料及び賃借料の物件使用料におきまして、地域イントラネットの再リプレースを行い、592万6,000円を大阪版自治体情報セキュリティクラウド利用料としまして270万7,000円を支出しております。

行政系パソコン更新事業では、職員事務用のパソコンを207台購入し、17備品購入費の機械器具費より、3,084万2,000円を支出しております。

オンライン会議環境整備事業では、Web会議用のツールの利用料、Web会議用のカメラの購入等で、38万5,000円を支出しております。

次に、42ページを御覧ください。

住民情報化推進事業でございます。

公金収納・支払キャッシュレス決済導入事業におきまして、タブレット端末や、カードリーダー、レシートプリンター、レジスターなどを購入し、58万2,000円を支出しております。

次に、44ページを御覧ください。

防災対策事業でございます。

地区ハザードマップ作成事業におきまして、東ときわ台地区の作成を行い、12委託料の業務委託料より49万9,000円を支出しております。

次に45ページを御覧ください。

防犯等事務事業でございます。

防犯カメラの設置補助事業におきまして、7つの自治会に対しまして、防犯カメラ20台の設置補助を行い、18負担金補助及び交付金の補助金より、400万円を支出しております。

次に、50ページを御覧ください。

消防団活動事業でございます。

消防団員安全装備品の整備事業でございます。安全靴及び耐切創性手袋を70人分購入し、需用費の消耗品費より70万1,000円を支出しております。

総務課からは以上でございます。

○委員長（川上 勲君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

おはようございます。行財政課、山内です。よろしく願いいたします。

私のほうからは、行財政課に係る決算の主な部分の御説明を申し上げます。

事業評価・主要施策成果報告書53ページを御覧ください。決算書は73ページになります。

財政管理事業でございますが、小事業名2番の財務会計システム更新事業1,564万3,000円でございますが、平成24年に導入した予算編成、予算執行などに係る財務会計システムの更新に要した費用でございます。

続きまして、事業評価・主要施策成果報告書61ページ、62ページを御覧ください。決算書は203ページ、205ページになります。公債費償還事業の元金及び利子でございます。

元金につきましては、令和2年度に比べまして、4,024万7,000円の増額、利子につきましては、722万2,000円の減額となっております。

元金が増額となった主な要因につきましては、借換債の借入れに伴う償還金3,592万6,000円の増額と、令和3年度から元金の償還開始による1,511万6,000円の増額が主な要因となっております。

利子の減額の主な要因は、償還額が増えることによる利子の減額が主な要因となっております。

また、町債の残高は、57億7,690万2,000

円で、令和2年度と比べまして、8,084万2,000円の増額となっております。

残高が増額となった主な要因といたしましては、元金償還額が、新規発行額を下回ったため、残高が増額となったものでございます。

なお、町債残高のうち、地方交付税により算入される金額につきましては、約48億1,000万円で、税などの独自財源で返済する調査につきましては、約9億6,000万円程度となっております。

続きまして、事業評価・主要施策成果報告書63ページを御覧ください。決算書は205ページになります。

予備費でございますが、主要施策成果報告書、右側の3.主な成果の欄に記載しております東能勢中学校受水槽修繕工事ほか8件に充当しております。

歳出の説明は以上になります。

続きまして、歳入の説明を申し上げます。

事業評価・主要施策成果報告書、8ページを御覧ください。決算書は17ページ、地方譲与税から25ページの交通安全対策特別交付金でございます。

事業評価・主要施策成果報告書の8ページ、歳入の概要といたしまして、前年度との比較を掲載させていただいております。

普通交付税につきましては、高齢者対策費の増、臨時経済対策費、臨時財政対策債償還基金費が新規に創設されたことにより、基準財政需要額が増額となったため、3億1,697万8,000円の増額となっております。

特別交付税につきましては、令和2年度と比べまして、2,839万3,000円の減額となっております。

続きまして、事業評価・主要施策成果報告書、12ページを御覧ください。決算書は53ページになります。

基金繰入金でございますが、総額 3 億 7,555 万 2,000 円で、令和 2 年度と比べまして、1 億 2,795 万 3,000 円の増額となっております。財源不足による財政調整基金の繰入金が 3 億円となり、令和 2 年度と比べまして、2 億円の増額、退職金等引当基金が 9,500 万円の減額となったことが主な要因となっております。

続きまして、事業評価・主要施策成果報告書 10 ページを御覧ください。決算書は 61 ページになります。

町債の合計額は 6 億 8,631 万 2,000 円で、令和 2 年度と比べまして、2 億 8,191 万 1,000 円の増額となっております。

小中一貫校施設整備事業、シートス屋上防水整備事業、小学校施設整備事業の増額が主な要因となっております。

歳入の説明は以上となります。

行財政課所管の説明は以上となります。

よろしく願いいたします。

○委員長（川上 勲君）

ありがとうございました。

これより質疑を行いますけれども、昼でするので、質疑は午後 1 時からとさせていただきます。

暫時休憩します。

（午前 11 時 58 分 休憩）

（午後 1 時 00 分 再開）

○委員長（川上 勲君）

それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

秘書人事課、総務課、行財政課、出納室、吉川支所の件で質疑はございませんか。

小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

成果報告書 26 ページ。専門職を探していると。人事のとこね。

どのような、専門職を探してるんですかね、今ね。専門職っていろいろあって、こ

こに書いてんのは、全部なんか保育士さんのことしか書いてへんけど、それ以外は。

○委員長（川上 勲君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

専門職、今現在探してるっていうところでございますが、今現在は、建築職のほうを募集をかけております。

委員御指摘ありましたように、幼稚園・保育所の専門職につきましても、こちらのほうで探しているところではございますが、なかなか手が上がってこないというようなところもありまして、昨年度からは一部派遣委託を利用しながら、教育委員会のほうで事業をしていただいているところでございます。

○委員長（川上 勲君）

はい、小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

世間ではね、どこが足りてへんかというところ、もう御存じと思うけど、情報。もう、ここ 1 点ですよ。もう情報処理をする人が足りなくて、将来も足りないから、非常に集めんの苦労してるみたいですよ。

だから、豊能町にとっても、これは、命運をかけて取りに行かなあかんと思うけど、来てくれはるかどうかわからないけど、意識してとらないと、デジタルトランスフォーメーションあたりに、ものすごい影響があるかもしれないと思います。

それともう一つ、財政が逼迫してるから、会計のよくわかってる人を、途中からの人でもいいんじゃないんですかね、別に。例えば 5 年間だけとか、任期付職員でも取らないと。これ、何ページだったかな。財務の 4 表が、依然として出ていないというんが、53 ページか。成果報告書 53 ページに、頭に書いてんのは、財務 4 表が依然として、

完成していないと。改善の方向性として、業者への委託を含めて、早急に作成できる方法を検討するやけど、これも、やっぱりもう必要なときにきてるような気がします。来てくれるかどうかわからんけど、専門職としては、考えておかないといけないと思いますが、いかがですか。

○委員長（川上 勲君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

専門職は、それぞれ専門職あるかと思うんですけども、今委員御指摘のとおり自治体DXを推進していく中でですね、そういうのに長けた方が必要であると。これ全国的にもそういう話になってるっていうところはもう重々承知しているところがございます。

で、一方で少ない、小さい財政規模の中で、極力ですね人件費を下げながら、下げるけれどもいい効果を生み出してというところで、その任用の形態につきましても、任期付きというふうなお話ありましたけれども、任期付きの制度を利用するかどうかですね、委託で賄えるものなのか、委託では賄えない性質のもので任用しなければならないということでありましたら、そういう部分につきましても、各所属と調整をしながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

同じ26ページですね、先ほどの小寺副委員長の件と一緒にですけども、令和2年度が約370万、令和3年度が480万、約100万ぐらい増えてるんですけど、この要因について、ちょっとお聞かせください。

○委員長（川上 勲君）

はい、池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

今委員御指摘の令和2年度の決算額と令和3年度比較していただいたときに、結構増えているという御指摘でございますが、令和2年度のこの決算額の370万という額につきましては、令和2年度に給与システムの更新事業がございまして、この更新事業といいますのは、臨時事業で計上させていただいておりますので、今回令和3年度の事業評価のシート中ですね、臨時事業が出てきておりませんので、ここでこれだけの差が出てきていると、いうことになっております。

以上でございます。

○委員長（川上 勲君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

令和3年度につきましては事務職、このとおりなんですけど、令和2年度もやっぱり事務職の応募が、人数的にちょっと調べたんですけど、多いんですよ。採用者も令和2年度でしたら、22～30歳が4人、事務職で31～40歳が4人ということで、令和3年度はこのとおりなんですけど、なかなか保育士ですね、採用につきましては、令和2年度は1人おりましたけど、令和3年度はゼロと1人ということで、今現在もそういうことで募集はかけてはるんですけどもね。

私が言いたいのは、令和2年度で一応3回目に建築職を募集されて、3人の方が応募、受験で1人が採用されたと。

この方今現在いらっしゃるかどうかわかりませんが、やはりこれからのことを考えと何回も私も言ってるんですけど建築職をね、これ実際に広報とよので任期付

で出てますよね。年齢もちょっと高くなっていますけど。

この任期付をみてですね本当に応募されるかなというね、応募される方の自分の将来のことを考えて、任期付きではちょっとねという気はありますので、それちょっと、もうしっかり考えていかないとあかんのかなということですね。

具体的な方法、専門職の確保、現状の課題に書いてますけども、なかなかこれは難しいところもありますし、実際そういう方法で、建築職、また、特に私もずっと言うてますけど、電気職は欲しいんですわ。電気職必ず出てきますのでね。

これが建築職でもできるか、また事務職でもできるかいうたらできないと思いますので、過去でも前総務部長からもお話聞きましたけども、電気職やったけどなかなか入ってこない、いろんな試験の能力もあって云々というお話聞いてますけれども、電気職はやっぱ僕は要ると思いますわ。

職員をカットするんじゃなくて、適材適所でやっぱり、職員はね、配置していかないと、僕はあかんのかなという気してますので、その辺の、技術職についてはもう少し力をですね、入れていただいて、今後のこれからの流れもありますので、それをしっかり強化してほしいなというふうに思っております。

それが1点とですね、もう1点は改善の方向性で、多様な任用方法って載ってますが、これも先ほど私が言ったかもしれませんけども、具体的にどうされるのかなというね、なかなか人を集めるのは、まして、こんなときですので、なかなか難しいと思うんですけども、これちょっとしっかり考えていかないと、町全体ですね、施設再編もございますしね、そういうこと必ずかわってきますので、ちょっとその辺につ

いて、課長なり、また町長なり、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（川上 勲君）

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。

これまでも専門職の方々、本当に必要で、応募をしていただいておりますけれども、なかなか採用に至っていないということでございます。

特に、プラスして電気職というところでございますけれども、いわゆる専門職については、引き続き、応募をかけてまいりますし、それからもうこの状態になってますから条件とか、そういう部分も視野に入れながら、再検討しないといけないと思っております。

ありがとうございます。

○委員長（川上 勲君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

まず1点目に御質問がありました電気職のお話なんですけれども、確かに電気職以外にもですね、いろいろな職種がございまして、で、町の運営だけを考えると、いろんな職種、専門の方がいらっしゃるというのは非常にいいことだというふうに私は思うんですけども、限られた予算の中でということになりますので、必ず、常勤職員を必要とする場合と、そうでなくても何とか回せるであろうというところをきっちりすみ分けてですね、職員のほうは、採用をしていきたいと。

当然その選択肢の中に、終身の常勤ではなくてですね、任期付きであったり、あるいは会計年度という職種の職員を任用してやっていきたいというふうに考えております。

二つ目の御指摘ありました任用方法でございますが、確かに今、どの職種につきましても今までの採用試験とは全く違う方法でやるというようなことがもう民間、公務のほうでも、いろんな団体で取り組まれていると。私どもは優秀な人材を確保することということがまず一番の使命だと思っておりますので、他団体の事例等も参考にですね、取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

同じく 26 ページのことなんですけども、先ほど永谷委員のほうから、100 万違っていると、差が出てるということで説明があったんですけども、私もこの 100 万何かなと思って、去年の令和 2 年の決算見たらば、令和 2 年の決算のほうはこの 483 万 1,000 円の部分が 557 万 4,000 いくらになってんですね。

あれっと、私自身、ちょっとあれっと思って、何度見てもそうなものでして、結局、何の差かがわからないもんだから、もっぺんちょっと説明していただけますか。去年の分は逆に、これより増えてて、経費節減した形になっちゃうんでね、お願いします。

○委員長（川上 勲君）

はい、池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

事業評価の人事給与管理事業のですね、令和 2 年度の欄が、今ですね 373 万 1,000 円となっておりますが、昨年の令和 2 年の事業評価のところにはですね、2 行目に、臨時事業といたしまして、人事給与システム更新事業というものをさせていただいております。

こちらの決算額が 184 万 4,000 円。

ですので、今回、令和 3 年度のところの対比表というのが、前年度の臨時事業につきましては、記載がございませんので、かなり増額したように見えるわけでございますが、ここにもし、この令和 3 年度の事業評価のところにはですね、令和 2 年度の決算額を、投資事業も含めると、557 万 5,000 円となりまして、令和 3 年度の決算と比較しますと、約 75 万円ぐらい決算額が落ちていると、不用額が出ているというものでございます。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

その場合ね、令和 2 年の決算に関しては 557 万 4,000 円を入れるのがわかりやすいとか、妥当じゃないかなというふうに思ったものですから、これはこれで意見として置いておきますけれども、今おっしゃったその 180、去年の決算の話してもしょうがないんだけどね、もう、決算書どれかって言ったって、ちょっと話が離れちゃうんで申し訳ないんだけど、これ 180 万っていうこれ、臨時で入れたことによって、どこがどんなふうに効果が出てるのかお尋ねします。

私なんか、システム更新か何か新しい機械を入れたっていうふうな受け取り方をしたものですからお願いします。難しいかな。

○委員長（川上 勲君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

令和 2 年度に、給与システムを更新をさせていただきました。給与システムにつきましては、債務負担行為を設定させていただいております、令和 2 年度中に、5 年が経過するというところで、新たに更新をさ

せていただいた給与システム、同様に債務負担行為の設定をさせていただいたところではございますが、大きく前回のシステムと変わるところといたしますのは、クラウドシステムというのを取り入れて、残りはほぼ同じような仕様で、給与のシステム管理をさせていただいているというところでございます。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

人事のことなんですけど、IT専門の人事の確保なんですけど、中学卒業した子の募集をかけたりはできないんでしょうか。

例えば、SNSでいろんな問題を抱えて登校拒否の子とかがいるじゃないですか、そういう人たちをターゲットじゃないですけど、この豊能町に、高収入で、IT専門技術者ということで、育てていくことはできないんでしょうか。

○委員長（川上 勲君）

はい、池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

ITの専門の職員をとということで、私どものほうで、職員を採用する場合はですね、その職種に応じまして、そういう資格をまず必要とする人材を必要とするのかどうか、ここがたぶん一番大事なところになってくるのかなと。で、一定必要とする職が、資格がなくてもできるというものでありましたら、あとはこちらで受験資格を決定しますので、一定の年齢以上の方と。ただ、試験を当然こちらのほうでいたしますので、大体どれぐらいの学歴ぐらいの、問題がそういう問題になってまいりますので、これぐらいの学歴身分が必要となりますよというような形でしますので、特に今言われて

いるITの関係で、可能か不可能かということだけで言いますと、可能だと。ただ、それを町として、どうしていくかというようところが、重要になってくるかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

わかりました。私がなぜこういうことを言ったかと言いましたら、自衛隊では15歳、中学卒業の子をサイバー攻撃、宇宙空間のいろんな攻撃がこれからも増加するということで、徹底的に教育するということで、15歳以上の子を何かそれは応募してるみたいなんです。それはかなりレベルの高い子かもわかりませんが、豊能町でもどうかと思います。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

答弁よろしいな。

（「はい」との声あり）

○委員長（川上 勲君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

はい。

まず32ページの無料法律相談。21回で75件ということですけど、去年と比較してどうなのか、21回のこれでもういっぱいなのか、空いている状況なのか。これからね、高齢者が増えるといろいろ相続の問題とかがあると思うんでもっと積極的な発信で増やしていく必要があるのかなと思ってます。

それと33ページ、たんぼぼメール。これ66万円ってなってますけど、これは何に使われたのかっていうのと、これはいろいろな、僕、一般質問でも防災無線のことで聞くたんぼぼメールとかいろいろ返って

るんですよ、いろんな場面でたんぼぼメールって言われるんですよ。じゃ、このたんぼぼメールを行政として今どのように増やしていこうとしているのか、今の実態の件数がどれくらい登録してて、これまで右肩上がりに増えていく方向にあるのかということをお聞かせいただけますか。

あと 44 ページ、防災関係ですね。あと、この中に改善の方向性のところに安否確認等も求められてるんですね。ちょうど、先日、新光風台、東ときわ台さんもそうですが、タオルとか旗を使って安否確認訓練をしたんです。でもこれ我々の中で、内情言いますと、訓練ではします。でも実際は動きません。ていうことになってるんですよ。それは一般質問でも言いましたように、責任をとれないから。災害が起こっているときに、どこかのものが落ちてきたりするときに、班長さんに命令を出せない、ていうようなことになってるんですね、訓練としては今やる方向ではありますけど。そこら辺を、地域の実情を聞いた上で、計画に乗っけていかないと、絵にかいた餅になるわけですよ。こういうように計画に書かれて、行政のほうはこういうことをしてくださいって言いますが、何かあったときの責任はとりませんっていうことだと、なかなかこの活動って広がっていかない、逆に停滞しているような状態なんですね。そこら辺をどうお考えなのか。

それと、防災無線のメンテナンス費用は、この 85 ページの保守管理委託料の 1,166 万でいいのかなの確認と、あと最後の 1 点は、あと 45 ページの防犯カメラ。これ増えていく方向ではあるんですけども、これ誰がどういう場合に見るのか、その基準を作っているのは、当然警察か、ここの役場かと思うんですけど、果たしてそういうちょっとしたことで、住民の方が見るような状態に

はなっていないかの確認だけをさせていただきます。

○委員長（川上 勲君）

順次、答弁をお願いします。

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

まず、広聴相談事業、無料法律相談でございますが、現在大阪弁護士会に毎月第 1、第 3 火曜日の午後 1 時から 4 時というところでお願いをさせていただいているところでございます。

令和 3 年度は 75 件ということでしたが、昨年度は 81 件。単純に 1 時から 4 時までで、月 2 回で 12 か月ということですので、全て御利用いただけた場合は、大体 200 人弱 192 件の方に御利用ができるというものでございます。

続きまして、たんぼぼメールの件でございますが、令和 4 年の 9 月 1 日現在ですね、登録されております件数が 4,905 件。ここ数年、登録件数自体は結構右肩上がりに上がってきているというところでございます。

このたんぼぼメールの登録の周知の方法でございますが、ちょっとまだ私どものほうでは広報誌のほうにですね、不定期にはなりますけれども、たんぼぼメールの登録をしてくださいということで、住民の皆さんにお知らせをさせていただいているところでございます。

この年間の 66 万円の費用でございますが、これにつきましては、月 5 万 5,000 円の 12 か月ということで、たんぼぼメール自体は、各所属ですね、必要に応じて御利用というか登録をしていただいて、住民の皆さんに発信をしていただいているという利用料というところになってまいります。

秘書人事課は以上です。

○委員長（川上 勲君）

平田総務課長。

○総務課長（平田 旬君）

はい、総務課、平田です。

一つ目の御質問でございます。

自主防災組織と町とのかかわりというところでございますが、当然、先の一般質問でも、部長答弁しておりましたとおり、町のほうから命令を出してというふうには、当然考えておりませんし、あくまで、自主的に御協力をお願いできないかなというところでございます。

二つ目なんですけども、防災行政無線の保守管理委託料でございますけども、決算書にあります、1,166万8,690円が、令和3年度の執行額でございます。

最後の、防犯カメラでございますが、設置補助を町のほうはさせていただいておりますけども、各自治会のほうで設置に当たりましては、自治会内での管理運営規程をそれぞれ設けていただいております。その中で、例えばデータの提供についての制限等々を、規程の中で設けております。

特に外部提供ですね、警察等の捜査機関からの要請を受けた場合であるとか、本人からの申し出があった場合であるとかという形で、限定をされ、規定されております。

以上でございます。

○委員長（川上 勲君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

まず防犯カメラの管理規程ですけど、自治会等任せでもいいんですけど、ある程度は任せでもいいんですけど、町のほうのチェックは入っているんですよ。それなりにはチェックをして、一応ね、誰もが見れないような状態に、条件を満たさないと見れない状態にっていうことの確認はなっているかどうかだけ、一応念のため聞かせていただきます。

自主防災から私が聞いているのは、その答弁は聞いているんですよ。聞いているんですけど、ここの欄のところには、安否確認等をしてもらう方向でみたいなことを書いてるんで、だから、それとチグハグですよ、合っていないですよ。

だからもう、当然自主的な活動であれば、そういうことができないっていう地域も出てきているわけですから、そこら辺を、地域の自治会連合会とかで話し合っ、どこまでが自主防災会のほうでやってもらって、どこまでが町のほうでやってもらってということ話し合った上で、それならここまでですねっていうこと、こういう予算とかこういう場には載せていただきたいということをお願いしております。

それとあと無料法律相談ですけども、やはり200人の枠があるんであれば、やはりこれはもっと生かしていかないと、たぶんね、知らないだけで、もっと相続とかいろんな、今高齢者が被害に遭う犯罪とかもありますよね。やはりそういった場合の対応であるとか、やはりもっとその広報というのは非常に重要だと思うんですよ。豊能町みたいなとこだと、大阪市内までなかなかね、弁護士が多い大阪市内まで行くのも大変ですから、そこの広報等を積極的に利用するか、場合によっては、各地域の自治会を回っていただくっていう方法もありかと思うんですよ。例えば前半は支所でやります。でも後半の何時間か、今回はときわ台の自治会館で受けますとか、今回は光風台の自治会館で受けますとか、そういうような形にしたら、よりよく使いやすいことになるかもしれませんので、もうちょっと工夫をして、この件数というものが、今減ってる状態というのはちょっと今の時代には合っていないかなと思うんで、もうちょっと周知のほうをしていただきたいと思います。

あと、防災行政無線やっぱり1,100万というのがね、ちょっとすごい金額だなという感じはあるんですけど、これ毎年支払わないといけないんですか。例えば壊れたところを順次修理するというような形とかにはできないのかなと。だってそもそも聞こえないんだからっていうところがどうしてもあるんですよ。これが全部に聞こえてるのであれば、それは万が一のときに、メインになりますから、すぐ修理して、点検してってなるんですけど、どうしても雨のとき聞こえない、窓閉めたら聞こえないっていうのが前提にあると、そしたらこの修理というのも、聞こえないところがあったときの修理では駄目なのかなっていうところはあるんですけど、これを毎年しないといけないのは何かあるんですか。

○委員長（川上 勲君）

平田総務課長。

○総務課長（平田 旬君）

はい、総務課、平田です。

まず1点目の防犯カメラでございますけれども、先ほど申しましたとおり、補助金を町のほうが出しておるわけなんですけど、設置の申請の段階で、当然ですね、設置場所等々の相談も、町のほうにもいただきます。ただ設置に当たってはですね、警察署、警察のほうとも御相談をいただいて、設置場所であったり、この管理規程に係る部分も確認をいただくと。当然町のほうもですね、管理規程定まりましたら、あと御提出をいただいておられますので、確認はさせていただいております。

それと、ちょっと前後しますがごめんなさい、防災行政無線の保守料でございますが、令和3年度につきましては、1,160万強のうちですね、266万円については、屋外の子局の無停電装置のバッテリーの交換を特別しております。

毎年ですね、それを差し引いた、900万弱ぐらいが、毎年支出している基本的な金額にはなっております。それプラス、あと、先ほど申しましたバッテリーの交換等々、計画的にやっておるところでございます。

900万、1,000万が必要かどうかというところでございますが、いざというときの無線システムでございますので、点検は欠かせないものと理解しております。日々のですね、夕方5時のふるさとメロディーの放送もその一つかと思っております。

（発言する者あり）

○委員長（川上 勲君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

自主防災の組織のほうは、もうちょっと地域と実情を話して、それでできることできないことをした上で、これ見ると何か、求めていることはすごいのに、でもできないよって言うってても、乗っかってるから。そこら辺を話してそれを決めてもらいたい。

これもたぶん、国からも言われていることではあると思うんですけど、そういう状況というものを国のほうにも上げてもらいたいんですね。

たぶんこれ、ここだけじゃないんですよ。いろんな地域で、ちょっと民生の方がね、台風のときに見に行行って亡くなって以来、活動にちょっと尻込みされてる地域も結構あるんですね。そういったときに、一応協力はした場合は、なんか怪我したりなんかしたときは、何か責任をとるところがひっかかって活動できないということも国のほうにも町のほうから働きかけてもらいたいという趣旨ですんで、そこは御理解いただけたらと思います。

防災行政無線なんですけど、当然メンテナンスは必要というのは分かるんですけど、だから最近の機械ってそんなしょっちゅう

壊れないんですよ。それを毎年しないと
いけないのか、例えば、だから毎日夕方5
時に鳴らしますよね。それで聞こえないと
ころを見るか。それとか、例えば2年に1
回にするとか、それだけでも1,000万単位で
浮いてくるわけですよ。

そういったその、いや財政があったらいい
んですけど、いろんなどこで財政難で言
われて職員の方もいろいろ5%ぐらい全部
切ってるような状態だから、そういったと
ころを見直すということはできないのかな
という質問なんで、来年度、2年に1回に
しますと言ってくれるとありがたいんです
けど、そこの確認なんでもお願いします。

○委員長（川上 勲君）

平田総務課長。

○総務課長（平田 旬君）

はい、総務課、平田です。

1点目の自主防災組織の活動内容でござ
いますけども、これまでですね、一緒にな
って、計画を作って活動してという形では
なかったのかもわかりません。今後は、今
委員おっしゃいましたような形も取り入れ
て、検討していきたいと思えます。

で、無線のほうの保守でございしますが、
こちらのほう点検をするのが当然という形
で毎年契約をして、業者をお願いをしとる
わけですけども、もう少し中身について精
査していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

防災無線なんですけどね、去年、1,166万。
なんで、270万アップかなーって思って。こ
れ屋外のバッテリーを交換したと。まず1
点目。このバッテリーというのは10年に1
回ぐらいに変えるものなのかどうか。それ、

教えてください。

それとですね、その下にある、業務委託
料ありますね、決算書の85ページのほうで
す。保守管理が1,166万8,000くらいです
ね。その下、業務委託料49万9,400円、こ
れは去年と比べて400万円ぐらいダウンし
てるんです。で、これは一体何を委託して
るのか。今後もこの金額、要するに50万
ぐらいでいけるかどうかの、まず質問が1
点です。

それと、たんぽぽメールについてです
けども、たんぽぽメール、去年はこの66
万かな。予算取ってませんわね。で、予
算書のほうには、これを物件使用料で上
げてんです。さっきは、利用料だと、おっ
しゃったんで、これは、今期限りのもの
なのか、物件使用料と利用料が、私は違
うように思うので、この内訳をお聞かせ
ください。

それと、28ページの部分です、今度は
報告書の。これは職員の健診のことを書
いてます。これも質問していいのかな。で
、270名を対象にしている、47名が、何
か事情があって、受けてませんわね、約
17%に当たるんですが、この方たちは、
そのあと100%になるように、町は取り
組まれているのかどうかの1点と、ここ
近年の年々の受診率を教えてください。未
受診率というのかな、受けない人を教え
てください。

以上何点かな、4～5点お願いします。

○委員長（川上 勲君）

はい、平田総務課長。

○総務課長（平田 旬君）

総務課、平田です。

1点目の、防災行政無線のバッテリーの
交換サイクルでございしますが、一応8年
というところで確認しております。それで、
予定をしております。

もう1点の業務委託料でございしますが、
今年度は、冒頭説明をさせていただきました
東ときわ台のハザードマップを作成させ

いただきました。その分が 49 万 9,400 円
ということです。昨年度はですね、吉川地
内ですね、山ノ神池っていうところのた
め池のハザードマップを作成業務委託しま
して 440 万円支出しております。その差とい
うことになります。

以上でございます。

○委員長（川上 勲君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

そうしましたら、まず 1 点目のたんぼぼ
メール、大企業名で言いますと連絡メール
配信事業でございますが、令和 2 年度決算
がゼロということになっておりますが、令
和 2 年度はですね、大企業名が行政情報化
推進事業という事業の中に、このたんぼぼ
メール入ってたんですけれども、令和 3 年
度から事業名をちょっとわかりやすくする
ために、連絡メール配信事業というものに
変えた関係で、令和 2 年度の決算額がゼロ
ということになっております。

ちなみに令和 2 年度の行政情報化推進事
業のうち、このたんぼぼメールに係る分の
決算額につきましては、65 万 4,000 円とい
うことになっております。

で、先ほど私の答弁の中でですね、利用
料という発言をしましたが訂正させていただ
きたいと思っております。物件使用料の間違
いでございます。

で、続きまして、福利厚生事業、職員の
健康診断の受診率でございますが、令和 3
年度未受診者というのが、常勤と非常勤合
わせまして 30 名いております。

令和 2 年度につきましては 27 名というこ
とで、大体 20 後半から 30 名の方が、健康診
断も人間ドックも、両方を受けていないと
いう形になってます。

で、未受診者の方につきましては、特に

私どものほうから、一定の期間を置いてか
ら受診をするようにというような通知等は
今のところしていないというところでござ
います。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

健康診断なんですけど、これ行政の福利
厚生部分じゃないのかな。で、普通、会社
勤務してる人はもう無理やりでも 100%にし
てると私は思ってますね。そうすると、
10%以上になると、人事労務管理に問題が
あるんじゃないかなと、受けられないよう
な仕事ぶり、ハードワークが多い。

その辺りはぜひ町長考えていただきたい。
ねえ、町長。やっぱりね、健診は 100%にし
なくちゃいけない。職員の体のことですか
ら。それが 100%ならないってことは人事労
務管理そのものに問題があると思えますの
で、検討のほどよろしくお願いいたします。

これはお願い、まず 1 点。

それとたんぼぼメールなんですけども、
ということは、これまで何かしら別の予算
で上がっていたけどわかりづらいから、今
度は、連絡メール配信事業として 66 万上げ
ましたってことですね。はい、物品使用料、
何の物品借りてるのかちょっとこれは理解
できないので説明をお願いします。

それと防災無線なんですけども、じゃあ
大体年々 900 万弱、点検にかかるという理解
で、したくないけども、そういうことにな
るのかな。

3 点お願いします。

○委員長（川上 勲君）

はい、池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

連絡メール配信事業、たんぼぼメールの

配信の物件の使用料でございますが、これはですね、その情報を配信していただくために、業者とちょっと契約をしているというものでございます。

○委員長（川上 勲君）

はい、池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

説明が悪くて申し訳ございません。

業者のほうと、月5万5,000円で、そのシステムの使用料を、町のほうからお支払いしているという形になります。

○委員長（川上 勲君）

はい、平田総務課長。

○総務課長（平田 旬君）

はい。総務課、平田です。

行政防災無線の保守料でございますが、900万弱が、基本的な金額でございます。こちらのほうは、全部の設備を年1回点検するというところでございます。

それプラス、各年度によっては、交換部品等のプラスが出てくるということになります。

ただ、先ほど永並委員の御質問にもありましたように、点検内容についてですね、本当にこれ、毎年必要なかというところも含めてですね、例えば、今、子局のほうに33か所ほどございますが、例えば2年に1回でいいのかどうか。

ちょっとその辺は、いいとは言えませんので、またその辺も確認をして、勉強していきたいと思えます。

○委員長（川上 勲君）

はい、池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

人間ドックにつきましては受診するようというのを流させていただいておりますが、今回この未受診者、20名前後というこ

とで、先ほど御回答させていただいておりますが、中にはですね、こちらで全部把握ができていない部分もあるんですけれども、もう既に病院のほうにですね、かかっている職員で、もう健診を町の健診を要しないという職員も中にはいるところではございますが、労務管理上ですね、委員のおっしゃるとおり、そういう方を除いても100%ということでございますので、未受診者につきましては、ちょっとどういう形で周知するかというのはいちよっとなら現段階ではあれですが、周知のほうを図っていきたく思います。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

まず、人事労務管理上100%、これはやっぱりね、町の姿勢としても大事だと思いますので、お願いします。

それと、ほかの病院かかっているいろいろいらっしゃると思うけど、そういう方も含めてね、どうしていくか、来年楽しみにしています。

たんぼぼメールは、業者のシステムを使って、そのシステムの使用料が月5万5,000円ということですか。はい。

で、あともう1点、最後の防災無線ですが、二、三年前か、また防災無線1,000万超えたことがあって、これ何ですかって聞いたら臨時だったんですね。これは今回は、何か屋外のバッテリーなんですけど、臨時のものが1年置きぐらいボコボコ出てきたら、何なんだと正直思うんですよね、これ。

で、今回のバッテリーぐらいじゃないですよ。臨時で出てくるものついたら。そういうことを含めて、2年に1回で済むならば、ぜひ考えていただきたい。これは御期待いたしますので、お願いします。

○委員長（川上 勲君）

答弁よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○委員長（川上 勲君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

はい、永谷です。

成果報告書 27 ページの職員研修事業でございますけれども、令和 2 年度は減額しておるんですがその要因と、あと研修参加率ですね。全体予定が何名で、結果はこれ出てるんですけど、参加率はどんなものかということをお伺いします。

あと引き続きまして、28 ページの福利厚生事業、先ほど秋元委員もおっしゃいましたけれども、令和 3 年度は大体 82.5%の健診率と思います。令和 2 年度は 79.3%、若干の推進を図っていらっしゃるんですけど。要因については先ほど秋元委員から質問されてますので言いませんけど、100%目標であれば、その課題整理ですね。ここに何も書いてないというのがですね、ちょっと私、解せないんです。当然 100%できてないということは何かの課題があって、書くべきだろうということをおもっていますので。

総合評価は A。これ、A じゃないですよ、B かなと私は個人的には考えておりますけども、そういう点がございます。

引き続き、すいません 30 ページの文化の日表彰事業ですけども、令和 2 年度に比べて、金額的には少ないですけど、6 万 1,000 円増加しておりますので、これについての要因ですね、それについてお聞かせください。

○委員長（川上 勲君）

はい、答弁求めます。

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

まず 1 点目でございますが、職員研修事業でございます。令和 3 年度の研修でございますが、実際に昨年度の決算と比較していただいて、かなり減額ということになっております。

主な理由でございますが、コロナウイルス感染症の関係で、当初研修を予定していた研修が、コロナの関係でちょっとできなかったと、ということもございまして、昨年度の決算ベースと比較しますと、ちょっと減額ということになっております。

そんな中ですね、令和 3 年度に実施させていただきました研修につきましては、階層別研修で、これは主事級を対象とした研修でございます。主事級の受講率で申し上げますと、大体 80%の職員が受講と。

続きまして、専門実務研修といたしまして、人事評価研修につきましては 82%。コンプライアンス・ハラスメント研修につきましては 68%。あと、eラーニングではございますが、マイナンバーの取扱事務担当者の研修をさせていただきまして、これにつきましては取扱事務対象者の 80%の職員が研修のほうを受講したということになっております。

その他といたしまして、新規採用職員につきましては、採用から 2 日間、新規採用研修、これ当然全員受けていただいております。

あと地域新電力に係る研修会というものを、株式会社能勢・豊能まちづくりでさせていただいて、約 90%の方が受講と。

で、それ以外に、マッセおおさかのほうに出向いてする研修、もしくは、オンラインとする研修がございまして、こちらのほうはちょっと受講率というのはちょっと出しておりませんが、それぞれの職員に選んでいただいて、受講していただいているというような形になります。

続きまして、福利厚生事業の評価シートの作成の仕方でございますが、もう秋元委員にも御指摘のとおりですね、職員 100%が受診していないというような状況でございますので、当然にしてこの4番の課題調整のところには、そういった方向で100%に取り組むというような内容の記載が必要でありますね、かつ総合評価のところではそういう事態ですので、A評価というのではなくBとかCという評価になってくるかと思っておりますので、ここは今後改めていきたいと思っております。

続きまして、文化の日表彰でございますが、文化の日表彰につきましては、令和2年度は、コロナ禍にありましたので、あえなく中止ということにさせていただきました。で、令和3年度につきましては、受賞者が8名ということで、豊能町の有功者表彰条例等に基づいて表彰をさせていただいていると。で、この6万1,000円でございますが、これは表彰状とか消耗品あるいは記念品というものの費用でございます。

以上でございます。

○委員長（川上 勲君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

職員研修事業につきまして今お伺いしまして、コロナ禍のために開催できなかったことよく分かるんです。しかしながら80%、低くて60%台なんですけど、これについてやっぱり、ある程度の現状の課題もですね、やっぱりしっかり書いていただいて、総合評価はBかなという気がしておりますので、その点についていかがですか。

○委員長（川上 勲君）

はい、池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

職員の研修につきましては、例年部署部

署によりまして、繁忙期というのが一定違うというようなところはあるんですけども、できましたら6月7月ぐらいがですね、1番職員が受けやすい月かなというふうに実は思っております、こういった時期にですね、早めに職員に案内すると同時にですね、受講率も上げるというところで取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（川上 勲君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

総合評価についてはどう思われますか。

○委員長（川上 勲君）

池田秘書人事課長。

○秘書人事課長（池田拓也君）

秘書人事課、池田でございます。

受講率のほうは、100%には達していないというところもございますので、こちらの5番の総合評価につきましては、B評価もしくはC評価というところになるかと思っております。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

はい、小寺です。

主要施策成果報告書の52ページにね、各種基金への積立てにより、町財政の健全化を図るということで、改善の方向性、右の1番下のところに、基金の積立ては、決算時の余剰金を財源としているが、歳入を依存財源に頼る現状では、年々厳しくなることが予想されてると。それで何をせなあかんと、ということが最後に書いてあるのが、施設の統廃合、それから民間委託、それから経常経費を圧縮するなどして、歳出削減を図る必要があると。こう書いてあるわけですね。

施設の統廃合は、今やっているんですか

ね、進んでいますかね。

○委員長（川上 勲君）

はい、仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

こんにちは。総務部、仙波です。

施設の統廃合と申しますか、現在公共施設の全体の見直しを図っておるところでございます。令和4年の1月に、公共施設再編検討委員会から答申がなされる予定でございます。

（発言する者あり）

○総務部長（仙波英太郎君）

すいません、間違えました。令和5年の1月の誤りです。申し訳ございません。

○委員長（川上 勲君）

小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

1月だったらその次の年に間に合わんということになりますね。

基本的に予算組むときには、まだ決まっていない、そういうことになるわけやね。

○委員長（川上 勲君）

はい、仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

はい。

答申を受けまして、その次に町の方針を決めることになるかと思えます。その方向性によりまして、進めるべきものは進めるように、早急に進めたいとは考えております。

○委員長（川上 勲君）

小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

次に、民間委託、これはできると思っていますよ。すぐにでもできると思っています。

その次に、問題はその経常経費を圧縮する、これができたら、もう万々歳なんですけど、今入ってきてるお金、税金でこのまま賄えないから、基金を取崩してんのやか

ら。これが、できそうですかね。

（発言する者あり）

○委員長（川上 勲君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

小寺委員の御質問ですけれども、ただいま総務部長からも答弁ありましたように、公共施設再編計画の取組みであるとか、行財政改革プラン2019の取組みを行っている状況でございます。

その中で、公共施設再編とかであれば、施設の統廃合によりまして維持管理経費っていうのは、執行されてくるのかなと思っております。その部分については、経常経費の圧縮につながっていくのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

はい、小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

そうすると、もう今、現に、予算組んでることが組めなくなる分野が出てくるかもしれない、そういうことですよ。

それで、決算でね、今回、監査委員の意見書の頭で全部いい数字が、だらだらと並んでたんですよ。最後にそれでもっていう感じで書いてるところがあるよね。

要するに基金ですよ、基金が一体どうなっていくのか、ここの12ページに、財政調整基金が13億2,400万なんたらありますよね。それは、このまま推移していく可能性があるのか、もっと下へ行く可能性があるのか、どうなんですかね。

○委員長（川上 勲君）

山内行財政課長。

○行財政課長（山内 拓君）

行財政課、山内です。

財政調整基金の今後の見通しでございます。

すけれども、ただいま、令和3年度の決算状況では財政調整基金の残高、13億2,471万6,000円ございます。

こちらが毎年のように財源不足ということで基金を取崩していきますと、2月の議員の説明のときにも財政推計のほう御説明させていただいておりますが、令和12年度ぐらいには財政調整基金の残高が今のままですとゼロになる可能性がございます。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

やっぱり、今回の決算はよかったけれど、依然として、楽観はできないと、厳しいですよと、そういうことでいいんですよ。

それで、いろんな方法をやらないといけない中に、55ページ。いろいろな財産の管理を行っているところですけどね、これ、まちまちに原課が自分の持っているところを管理してるんですよ、今現在ね。あっちにもこっちにも出てくるんだけど、これをどうしたらいいと思いますかね。

要するにバラバラになって、Aの課はこう言うてる、Bの課はこう言うて、Cの課はこう言うてるけど、例えば、小学校、中学校、幼稚園、保育所とかね、別々にこうやってるけども、それも一緒に合わせていくっていうか、包括的にもう、この業者にボンと渡してしまうとか、そういうことは考えてないのかね。

○委員長（川上 勲君）

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

こんにちは。副町長の川村でございます。

今の御質問でございますけれども、包括委託契約かという御質問ということと、とらえてよろしいのでしょうか。

そういうところをやっている団体もござ

いますし、その辺につきましては豊能町の実態というのをずっと考えないといけないと思いますので、その辺は他市町村の事例を研究した上で、ちょっと検討してまいりたいとそうように考えております。

○委員長（川上 勲君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

47ページの自治会への振興費なんですけど、加入率が減少というところで理由を見ると、人口減少や高齢化ということを書かれてますけども、やはりちょっと現状把握されてないのかなという感じが受けるんですね。

やっぱり携わっていると何で自治会やめられていくかっていうと、役があたるからやめる、班長とかそういう役員の役になるから、それやったらやめるっていうような方が非常に多いんですよ。

そうすると、何が言いたいかっていうと、自治会の仕事っていうところ、行政のほうはどんどんおろしていく、防災もそうですけどおろしてきますけどその受け手側の対応が全部ボランティアなんで、自治会っていうのは、そこにもう無理が生じてきている状況なんですよ。

そこをやはり、僕はもう、ある程度有償的な自治会の運営というものは必要かと思うんですけど、これに関して、一応、総合評価もCとなってるんですけど、今後どのようにしていこうと、考えがあればいいんでお聞かせください。

それと同じように、Dの、やはりねCとDのところは、何らかの説明したほうがいいですよ。やはりAとBのと状況が違うんでCとD、一定これ、P50ページの消防団のところですよ。これがDなんですよ、やはり高齢化に伴いというところも書いてるんですけど、やはり抜本的な見直して

いうものは、非常に深刻な問題だし、やはり議員の皆さんとも情報共有して対策を練っていく必要もあるんで、やはりそういうのは、説明を、こういった場でもいろいろ説明はしていくべきだと思います。

この消防団のところも、やはりこう、旧村のほうにはあるけど新興住宅街がないってところがありますから、やはり新興住宅街にも何らかの募集をかけるとか、今ね新興住宅街で火事があると、旧村の消防団の方が駆けつけてくれるという現状もありますから、やはりこう、もうちょっとそこら辺でも新興住宅街の人口があるところの募集というものも、なんらか検討されてみてはどうかと思うんですが、これもどういった見直し方法があるか現時点で考えておられたら、お聞かせください。

それとP55 庁舎管理、ここに、本庁のほうも、50年たってどうにもならないから、でも方向性が出てないからあんまりできないようなことが書いてあるんですね。町長の決断の遅さがここにも出てくるんですけど、これ、将来的にどうしていくつもりですか。これ、公共施設のほうが出たら、ここを建て替えるんですか、耐震の工事をするんですか。いやもう中学校を使った時点でなかなか、僕の中では中学校を使ってそこに、庁舎を移動して、ここは何かほかかに使うってようなビジョンがあったんですけど、もうその中学校残すってなったらこの庁舎を活用しないといけないんじゃないかなというふうに思ってしまうんですけど、そこら辺はどうお考えなのかお聞かせください。

○委員長（川上 勲君）

平田総務課長。

○総務課長（平田 旬君）

総務課、平田です。

まず、自治会運営に関しましてですが、

特に、今これをして、加入率を上げますと、というような案があればいいですが、私も持っておりません。ただ他市町村の例であったり、また、いろんなお声をお聞きしながらまた勉強したいと思います。

消防団のほうもですけども、実際問題、広報や募集、団員募集ですね、常にやっておるところですが、今のところ今後とも粘り強く、募集をしていくというようなところでございます。

○委員長（川上 勲君）

はい、川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

庁舎の件でございますけれども、また今度14日の全協でも今の公共施設再編検討委員会の策定検討状況というところの中でも御説明させていただくことになるんですけども、この本庁舎につきましては、今の段階では別途検討というふうに考えているところでございます。

まずは、それ以外の公共施設の再編を重点的にまず検討した上でそのあとに、この役場につきましては検討していくというふうに考えているところでございます。

○委員長（川上 勲君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

移す建物が消えてしまったんで、中学校というね。だから僕はそれでも町長の政策判断というのがちょっとおかしいんじゃないかなって僕は疑問に、総合的に判断するんですよ、そしたらそこに残すっていうのであれば、ここの部分の方向性も示した上で、いや私はここに学校を残すけども、ここの部分もこういうふうに考えるから、残しても大丈夫だよっていうことを説明するのが私はトップの仕事だと思ってるんですね。

今はもう何かここを残すだけ決めました。

あとは今から考えましょう、というのはちょっと無責任かなっていうふうに僕は感じるんですよ。やはり、どっかを残す、そしてどっかにひずみが来るわけですよ。そしたらその部分はここはお金突っ込んで建て直します、耐震化しますっていう方向性を示す必要があるし、でもここはまた議論しますっていうのであれば、ちょっとね、もう50年もたっているような建物でこういうところに、もう古いからどうにかしないといけない。でも方向性が決まらないから何か手つけられないって書かれるっていうのは非常に恥ずかしいことだと思うんで、やはりその部分は、町長としては、方針を出すっていうことが仕事だと思いますんで、そこは、これ書かれて本当に恥ずかしいと思いますよ。方向性がわからないから何もできないというようなことを書いてるんですからね。そこはそういうことが起こらないようにしてもらいたい。

それと、自治会のほうに関しても、やはりこういったときにもっと住民の力を借りていく必要があるのかなと。やはり組織率が、ときわ台が減って、高齢化の順にどんどん減ってくるわけですよ。なぜかっていうと自治会にメリットがないんですよ。自治会活動をする。そこら辺も地域の方と話して、自治会のほうにメリットを持たすにはどうしたらいいか、自治会に入ってきてよかったねというところは、やはりこれからいろんなところ付加させていく必要が、安否確認であったりそういったところも協力を得ていく必要があると思います。

それとあと消防団についても、やはりここでも、防災のほうで役員のほうは、毎年変わるから、なかなか維持できないということも書いてあるんですよ。消防団のところも、やはり似たようなそこもリンクするのかなと。やはり新興住宅街のほうで消防

団に似たような組織の募集をかけてみるとか、ちょっとぐらい、もうこれから無料とか、格安でっていう形にはならないと思います。

でも行政の方がやるよりも安くであれば、その運営っていうものを住民のほうに委託していくっていうことは選択肢として必要なのかなと思うんで、やはり消防団のほうも、総合的に考えて住民の力を借りるということで広く募集をかけてみる。どここの地域の消防団だから、どここの地域しか守らないではなくて、もう総合的に西地域消防団とか、そういうような形に広げて考えるということも一つかと思うんで、ぜひとも、Dとなっておりますからね、いろいろ積極的に考えてもらえたらと思います。

○委員長（川上 勲君）

答弁よろしですか。

（「はい」との声あり）

○委員長（川上 勲君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

永谷です。

成果報告書37ページの行政管理事業ですね。総合評価Aということで、3番の主な成果の中で、文書の郵送等を、一括管理により行うことで云々と書いてあるんですけど、どのように改革されたのかお聞かせください。

○委員長（川上 勲君）

平田総務課長。

○総務課長（平田 旬君）

総務課、平田です。

行政管理事業でございますが、主に文書の管理等ですね、郵送類の管理等行っておりますが、郵便物、役場からは、搬出する郵便物につきましては、総務課のほうで一括で扱っております、郵便局のほうで一括で1日1回出すというような形で。

例えば郵便物の発送に関しましても、総務課のほうで、先ほど言いましたように一括でやっておりますので、各課で発出するよりも、割安でいける部分もあるかと思っておりますので、そういう扱いにしております。

○委員長（川上 勲君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

それってこれまでやろうと思えばできたんですよね。はっきり言うて。それやってなかったかなという気はするんですけど、それは答弁というかあれですけど、なぜ令和3年度で、こういう形、することはいいと思うんですけど、今までどうしてできなかったのか。答弁のお話の中では、いつでもできるんじゃないかという気がしたんですけど、その点についてお願いします。

○委員長（川上 勲君）

はい、平田総務課長。

○総務課長（平田 旬君）

はい、総務課、平田です。すいません。事業評価・主要施策成果報告書のシートの3番の部分で事務の効率化を図るという記載をしております。例えば郵便物、先ほど私説明しました郵便物一括に取り扱って発送するなどにつきましても、以前から行っておるところでございます。すいません、この文言がこのシートにちょっと若干残ってしまってるっていうところもでございます。

ただ、ゆうパックのいろんな制度を利用するであるとか、一括でこちらで出すメリットはあるかと思っておりますので、今後も、そこは研究してやっていきたいと思っております。

○委員長（川上 勲君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

実際今までやってきたことをここで、また、書いてしまったというか、残ってるというかそういうことですね、はい。

続いて41ページですね。

行政情報化推進事業の中で改善の方向性、最後の6番ですけど、この中で2行目に組織体制の構築を目指すと書いてあるんです。職員の業務能力向上、これわかります。次の組織体制の構築を目指すということなんですけど、これ、どんなことを考えてられるのか、ちょっとお聞きします。

○委員長（川上 勲君）

はい、平田総務課長。

○総務課長（平田 旬君）

はい、総務課、平田です。

今御指摘いただきました、組織体制の構築でございますが、下の行にございます、日頃ですね、職員のほうから、いろんな設定の問題であるとか、パソコン自身の問題、いろいろな問合せ等々、こちらのほうに、総務課のほうにきます。そういったことも含めてですね、例えば、各それぞれの課で対応できるような形であるとか、いうことも、今後、整備していきたいというふうに考えております。

○委員（永谷幸弘君）

はい、永谷委員。

各課で、こういうパソコン云々についてよく理解される方を1人でも配置すれば、という内容でお聞きしたんですけども、それでいいですね。

はい、ありがとうございます。

続いて、44ページ、防災関係の話出たんですけど、今現在、危機管理監、いらっしやいませんよね。これについてどのように思われてますか。防災、防災って今、特にいろんな委員の方からお話出てるんですけど、町の中で、以前ね、いらっしやいましたちょっと悲しいことがあったんですけども、それから、結構時間がたってますよね。

どのように考えてられますか。

○委員長（川上 勲君）

はい、仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

はい、総務部、仙波です。

防災監の役割ってというのは当然ながら、専門知識を持って、今重要な課題である防災について、我々を助言しつつ、防災、有事の場合には、我々を引っ張っていただけるような方を考えているところです。

昨年度、ちょっと不幸にも、防災監がお亡くなりになってしましまして、そのときには、今年度4月からの採用というのはなかなか難しい状況であるというところでございました。今年度は今のところ防災担当にはちょっと苦勞をかけてるんですけども、防災監が今現在いない状況で進んでいるところでございます。

ちょっと後ればせながらといいますか、今現在来年の4月に向けては、必ず防災監を採用するよという形で現在、検討のほうを進めておるところでございます。

○委員長（川上 勲君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

説明資料のほうは49ページです。消防広域化事業です。決算書のほうは161ページ。

消防広域化事業、3,670何がしなんですけども、これ、去年と比べて約940万円アップしてます。それはアップした理由をちょっと教えていただきたいのと、動きとしては、5市2町のほうで通信業務共同運用を1年半後にスタートさせるようなんですけども、その経費なのかなというふうな思いもありますので、御説明どなたかお願いいたします。

○委員長（川上 勲君）

はい、平田総務課長。

○総務課長（平田 旬君）

はい。総務課、平田です。

まず、令和2年度の決算額の差でござい

ますが、多くがですね、人件費でございます。そうですね、東出張所に勤務する職員の分であるとかという形で、職員分も、負担金の中で見ておりますので、その分が増加しております。

あと、共同運用につきましては、箕面市消防本部を通じまして令和6年度からの運用ということでお聞きしております。また負担金につきましてはその分はまた、出てくると思います。その際に。

○委員長（川上 勲君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ということは、まずこの900万アップした中には今言った、5市2町の通信業務共同運用に関する経費は入ってない。で、まるまるアップした940万円ってのは、人件費ということは豊能町誰か1人分面倒見てるってことですか。そしたらちっとも箕面に委託した意味がないように思うんだけど。

消防職員が10人20人増えたっていうのなら別ですけど、これ、もうちょっと詳しく御説明ください。

○委員長（川上 勲君）

ちょっと答えられなかったら、後ほどまた言いますんで、それまでにちょっと答えられるようにしておいてください。

よろしいですな、秋元委員。

（「はい」との声あり）

○委員長（川上 勲君）

ほかにございませんか。

管野議長、なんかありませんか。

（「なし」との声あり）

○委員長（川上 勲君）

ないようでございますので、この際暫時休憩いたします。その間に、入れ替わりをよろしくお願いをします。

（発言する者あり）

（午後2時21分 休憩）

(午後 2 時 21 分 再開)

○委員長 (川上 勲君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平田総務課長。

○総務課長 (平田 旬君)

総務課、平田です。先ほどは、失礼いたしました。

令和 2 年度決算に対しまして、令和 3 年度決算が増額になっている分ということでございますが、東出張所の人件費の増加でございます。

で、令和 2 年度につきましては、6 名分を見ておりましたけども、3 年度につきましては 8 名分ということで、増加となっております。

○委員長 (川上 勲君)

秋元委員。

○委員 (秋元美智子君)

ということは、2 名増えたということですね。これ、確か箕面と豊能町の負担割合、人口と土地面積だったと思うんですね。

もう一遍その負担割合言っていたら余りにもちょっと多過ぎるんで、確認させてください。

○委員長 (川上 勲君)

はい、平田総務課長。

○総務課長 (平田 旬君)

総務課、平田です。

豊能町の負担率、案分率でございますが、0.1509 ということで、経費の案分をしています。

○委員長 (川上 勲君)

秋元委員。

○委員 (秋元美智子君)

そうだったら、この 2 名、増えて 940 万が豊能町の負担になったってことは、相当なこの人給料もらってる人ですよ。どんなもんですか。お答え願います。

○委員長 (川上 勲君)

はい、平田総務課長。

○総務課長 (平田 旬君)

総務課、平田です。

2 名分の人件費分を負担することで増加しておりますが、それ以外の部分、物件費のほうであるとかで減額になっている部分もございますので、総額で 900 万ほどの増額となっております。

○委員長 (川上 勲君)

仙波総務部長。

○総務部長 (仙波英太郎君)

総務部、仙波です。

箕面市との消防の経費の負担割合ですけれども、基本的に先ほど申し上げましたとおり人口割であるとか面積割とかでございます。

ただ、東出張所の分につきましては、豊能町が 100% 負担ということになっております。

ただ、それは当初から 100% ではなくって、最初に覚書を締結してから順次、東出張所の分の豊能町の負担経費が上がるという約束になっておまして、令和 2 年度から令和 3 年度にかけては、主な要因としては、要は人件費分を、6 人分見てたところが、令和 3 年度は 8 人分を見たということになっております。

○委員長 (川上 勲君)

はい、秋元委員。

○委員 (秋元美智子君)

はい、私はこのね、消防を委託するときいみせんでしたから、この場にいませんでしたけど、当時の議員たちはそのことを知ってたわけですよ。

何年かしたら、東出張所の人件費が 100% 豊能町がみるということ、納得の上で今回こういう形、要するに、委託したっていうふうな、もしそれが大前提で皆さんが了

解してんだったら、私はああそうですかで終わりますが、ちょっと今初めて聞いたもんですから。

○委員長（川上 勲君）

はい、仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

総務部、仙波です。

当時もそういった説明をしているというふうに私も認識しております。

○委員長（川上 勲君）

それでは次に、成果報告書の 64 ページから 77 ページまでの保険課。78 ページから 91 ページまでの福祉課。92 ページから 109 ページまでの健康増進課が所管する事業について、御説明をお願いします。

順次説明をお願いします。

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

保険課、岡本です。

それでは、令和 3 年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定に関し、関係部分の主な事業等について説明いたします。

初めに、保険課の該当部分から説明いたします。

事業評価・主要施策成果報告書 69 ページをお開きください。決算書は 115 ページになります。大事業名、未熟児養育医療給付事業です。

この事業は、様々な未熟性があり、出生後も引き続き入院治療が必要な乳児に対して、その治療に必要な医療費を公費負担する事業です。小事業名の 1 番、未熟児養育医療給付事業、97 万 9,000 円は、令和 3 年度の事業に要した費用です。このうち、助成費用の財源として、国からの負担金が約 2 分の 1、府の負担金が 4 分の 1 交付されています。

続きまして、事業評価報告書の 75 ページを御覧ください。決算書は 111 ページです。

大事業名、介護施設等整備事業です。

これは、町内において、介護サービス提供体制の整備を促進するため、介護施設等の整備に関する補助金を交付する事業です。小事業名の 1 番、地域密着型サービス等整備等助成事業 507 万 5,000 円は、令和 3 年度に整備した地域密着型サービス、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所に対する補助金です。この財源としては、大阪府より事業費の 100%が大阪府介護施設等の整備に関する事業補助金として交付されています。

次に、事業評価・主要施策成果報告書の 76 ページを御覧ください。決算書は同じく 111 ページです。大事業名、介護サービス事業所支援事業です。

これは、町内の介護サービス事業者に対し、コロナ禍における事業の継続を支援することを目的として、支援金を交付する事業です。小事業名の 1 番、介護サービス事業所支援事業 500 万円は、訪問型・通所型の介護サービス事業所及び居宅介護支援事業所に対し、令和 3 年度に交付した支援金です。財源は、事業費の 100%の額が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として交付されています。

○委員長（川上 勲君）

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

はい。福祉課、中谷です。

それでは福祉課の担当する部分の説明をさせていただきます。

主要施策成果報告書 79 ページ、決算書 103 ページをお開きください。

地域福祉推進事業でございます。こちらは、民生委員児童委員協議会、豊能町社会福祉協議会への補助金や、コミュニティソーシャルワーカー、ボランティア事業の委託料を支出しております。

また、令和2年度は、豊能町社会福祉協議会への運営補助と、ボランティア育成講座等の委託に要した経費を、地域福祉支援事業としまして、別に計上しておりましたが、同様の事業を統合し、地域福祉推進事業に組替えたため、対前年度比で2,649万7,000円増加しております。

続きまして、主要施策成果報告書80ページ、決算書107ページをお開きください。

低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業でございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症対策として、低所得の子育て世帯に対して、生活支援特別給付金を給付し、生活の支援を図るものでございます。

続きまして主要施策成果報告書81ページ、決算書同じく107ページでございます。

子育て世帯臨時特別給付金給付事業でございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症対策として、子育て世帯に対して、臨時特別給付金を給付し、生活の支援を図るものです。

続きまして、主要施策成果報告書86ページ、決算書は、戻っていただきまして103ページになります。

障害者自立支援事業でございます。こちらの3番目にあります、町立たんぽぽの家屋根等改修事業は、施設の老朽化により、傷んだ箇所につきまして、改修工事を行ったものです。改修内容としましては、屋根の部分補修、外壁の塗り替え、内装の改修、電気設備、機械設備の改修などを行ったものです。

続きまして主要施策成果報告書91ページ、決算書107ページをお開きください。

障害者(児)通所施設及び相談支援事業所、新型コロナウイルス感染症対策支援事業でございます。こちらは、新型コロナウイルス感染症対策として、町内の障害者(児)通

所施設及び相談支援事業所に支援金を交付することで、運営を支援するものでございます。

○委員長(川上 勲君)

はい、浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事(浅海 毅君)

保健福祉部の浅海でございます。

私のほうは、健康増進課の事業のうちです。ね、主要施策成果報告書100ページ、それから決算書119ページをお開きください。

款3民生費、項2児童福祉費、目2児童福祉施設費、それから4の子育て支援センター運営事業及び5の子育て世代包括支援センター(基本型)運営事業並びに少し飛びますけれども、主要施策成果報告書の109ページ、決算書で言いますと171ページのですね、予算科目としましては教育費のほうになりますが、ここの中の事務局費の10のですね、子育て支援環境の充実事業でございます。こちらにつきましては、今後の子育て支援施策のワンストップ化を促進するという観点からですね、令和3年度から、健康増進課の所掌する事業として、御報告をさせていただきます。

これらの三つの事業はですね、これまでどおり子育て支援センターすきっぷ、及びこども育成課において実施していた子育て支援事業でございますけれども、従来から保健福祉センターにおいて実施しておりました母子保健事業とあわせて、妊娠期から子育て期まで、切れ目なく子育て世代を包括的に支援していくために、所管が変わったものでございますので、改めて御報告をさせていただきます。中身については、これまでどおりの内容となりますので、説明については割愛をさせていただきます。

次に、主要施策成果報告書103ページをお開きください。決算書で言いますと125ページのですね、目2予防費の2、成人健康増

進事業でございます。

この事業は、主に、成人を対象とした、がん検診や、住民健診、それから成人保健事業を実施しているものですが、特に令和3年度から新規事業として、肺がん検診を個別医療機関において実施しましたので、その部分を報告をいたします。国のガイドラインに基づきまして40歳以上の方にはですね、胸部のエックス線検査、それから喀たん検査、及び二重読影などを行うことにより、死亡率の減少を示す根拠が、国のガイドラインで示されていることから、これまでは集団検診のみでございましたが、それに加えて、個別医療機関においても、肺がん検診を実施したものです。実施しました実績としましては、1,018件中ですね、個別医療機関で実施したものは、そのうち723件ということで、526万円を支出したものでございます。

次に、主要施策成果報告書105ページをお開きください。決算書で言いますと127ページになります。予防費の4、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業でございます。

こちらはですね、全員協議会におきましても、8月までの接種状況を報告させていただきましたが、昨年度の支出総額としまして、3億345万2,067円を支出いたしました。主なものとしましては、集団接種の際の、看護師や薬剤師の方々への報償金、それから接種券等の送付に係る通信運搬費、接種業務に係るコールセンターの運営や、予約システムの運用、構築、それから接種会場の設営、運営、それとですね集団接種の医師会への出務に係る委託費用、そのほかにですね、個別接種に係る費用等の業務委託料等でございます。接種状況につきましては、1回目から3回目までの接種回数は、御覧のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（川上 勲君）

質疑ありませんか。

永並委員、どうぞ。

○委員（永並 啓君）

84ページの成年後見事務事業なんですけど、この件数が1件ということなんですけど、やはりこれも、やはりこれから高齢者が増えて、認知症等にかかると、やはり成年後見という制度を活用していく必要があるかと思うんですが、これのPR、従来からそんなに件数増えてないんですけど、こういった啓発をこれから考えていこうと思われているかお聞かせください。

○委員長（川上 勲君）

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

はい、福祉課、中谷です。

こちらの件数につきましては、町長申立てといひまして、町で成年後見人を選任するものでございまして、普通に、住民さんが、成年後見制度を利用されてるとするのは、ちょっと今、何件かは、毎年、別にはございます。

で、今回、ちょっと成年後見制度に当たりまして、以前、講習会等をしておったんですけど、コロナの関係でちょっと実施できてなかったんですけど、今年度になるんですけど、これももう3年度ではなく今年度なるんですけど、民生委員さんが一斉改選を12月から行われるということで、2月にまずは民生委員さん向けに、成年後見制度の研修会を実施する予定としております。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

よろしいか。

ほかにはございませんか。

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

永谷です。

成果報告書 77 ページなんですけど、令和 2 年度と比べまして若干減額されてるんですけどこの要因についてお聞かせください。

○委員長（川上 勲君）

岡本保険課長。

○保険課長（岡本めぐみ君）

はい、保険課の岡本です。

こちらは、国保診療所への繰出金の額ということになります。で、繰出金になりますので、詳細はまた特別会計のほうで御報告させていただきたいと思いますが、主な要因としましては、診療所のほうで、コロナワクチン接種を実施しましたので、それにより大きな収入があったので、繰出金は少し減額することができたという内容でございます。

○委員長（川上 勲君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

続いて 78 ページの戦没者等事務事業でございますけれども、これの改善の方法、6 番の方向性ですね、書いてありまして、この文章、まったく令和 2 年度と同じことなんですけれども、この 1 年間どういう検討をされてきたのか、その点についてお伺いします

○委員長（川上 勲君）

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

はい、福祉課、中谷です。

内容がちょっと同じということなんですけど、こちらにつきましては、令和 2 年度、3 年度、今年度の 4 年度も、コロナウイルスの関係で実施ができていないということで、一応その間に検討としまして、中央公民館で以前からは行ってあったところなんですけど、やはりエレベーターとかがないということで、非常に高齢者で足の不自由

な方とかも来られますので、別の場所でというようなことも、以前からこの議会のほうからも提案があったりしたところではあるんですけど、実際にこの大会議室であればエレベーターもありますし、というような検討もしたんですけど、その追悼の碑が結構高さがございまして、これちょうど上まで行くぐらいになりまして、祭壇等が全然組めない形になるような状況がありまして、その間来られる方につきましては東地区の方が多いいということ、できたら東地区で実施したいということで、希望ヶ丘の自治会館を借りれないかというようなことも考えておったんですけど、今回、いろんなちょっと検討はしてはいるんですが、なかなか、実際どういうふうにするという決定には至っておらないところで、今年度も中止ということで決定されております。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

今後も検討のほうをお願いしたいと思います。

続きまして、報告書 90 ページのですね、障害児通所支援等事業でございまして、これについてはですね、ちょっとこれ、これの令和 2 年決算ですね、3,606 万ですかね。令和 2 年決算。令和 2 年の決算の数字を見ますと、3,670 万 5,000 円というふうに、去年度の分には書かれてるんですけど、これ、どちらが正解なんですか。

○委員長（川上 勲君）

はい、中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

はい、福祉課、中谷です。

ちょっと内容につきましては、ちょっとすみませんお時間をいただきたく、申し訳ございません。

○委員長（川上 勲君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

このタブレットの中に、令和2年度の決算も入ってまして、それを見たんです。私が見たところ、今言うたような感じで数字が少し違うんですけど、令和2年度の決算が正しいのか、令和3年度に載せてある令和2年度決算の数字が正しいのかということで、次、質問行っていただいて。

○委員長（川上 勲君）

ほかにございませんか。

永並委員。

○委員（永並 啓君）

101 ページの子育て世代包括支援センターで、こちらのほうでまとめるようなお話があったんですけど、それは、まちづくりのほうでやってる「だんでらいおん」のほうとの話もついているという理解でいいんですか。よく似た内容のことをされてるかと思うんですけど。

○委員長（川上 勲君）

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

保健福祉部の浅海でございます。

そうですね、今現在「だんでらいおん」で実施をしてる事業ですね、そこにつきましては直接、今健康増進課が所掌しているというものではございませんが、今、実施している事業、当然ながら、先ほど私申し上げましたように、今やってるもともと教育委員会でやってたものもできる限りワンストップ化していくということで、うちの健康増進課の所掌になっておりますので、今後その「だんでらいおん」でやっている事業がですね、どのような形になろうかなということはあるかなとは思いますが、いずれにしても、町でやってる事業ということには間違いはないのかなと思っております

ので、そこは、今後、取れんされていくと
いいですか、そういうところにあるのかな
というふうには考えております。

○委員長（川上 勲君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

やはりこう一般的に見て、子育てって言った
らやはり健康増進課とか福祉関係に
っていう認識のほうが、多くの方はそう
なんですよ。

やはりまちづくりでそれをしてるって
いうよりも、そっちのほうの認識が
高く、そうすると子どもの相談がある
なと思ったら先に相談行くのは、
健康増進課とかそっちだと思う
んですよ。

その際にやはり、住民から見たら、
利用者から見たら別にどこの部署が
やってても関係ないんですけど、
どうしてもこう似たような部分を、
これはこっちで、こういうところ
はって、バラバラだと、非常にも
つたない部分があるんで、そこは
ぜひともまとめていただいて、
住民に向けてはわかりやすい、
何歳から何歳まではここに
来たらもう全て区分けができます
よというような形にしていきたい。

ていうのと、またここで課題の
ところで施設人員の不足という
ことがあるんですよ。それで、
ちょっと1点気になってるのは、
「だんでらいおん」のところの
NPOさんに支払ってる額が
結構高いんですけど、NPO
でありながら月30何万払って
いるということだったんですよ。

そういったことを考えると、
そういう施設の運営には、
それくらいの人件費がかかる
っていうことの裏づけになっ
てしまうのかなと思ってる
んですよ。

だから今後こういう形で、
NPOとかを利用してする
ときに、それが基準になると
なかなか維持していくのも
大変かと思うん

ですけども、そこら辺の人件費の部分の話
合いとか調整とかは、現時点でされてい
るんですか。

○委員長（川上 勲君）

浅海保健福祉部理事。

○保健福祉部理事（浅海 毅君）

保健福祉部の浅海でございます。

今現在その人件費なんかについての今後
のですね、調整を見越した話というのは、
今現在まだしておりません。

○委員長（川上 勲君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

やはり外から見るともう、子育て支援と
いうものはやはり一つの部署でやるほうが
わかりやすいですんで、一時的に、どうな
るかわからないという事業であったとして
も、将来的に継続していくことができるよ
うな体制というものは作っておく必要があ
ると思うんですよ。

それが、今回NPOに随意契約か何かで
支払っている金額っていうものを、相談さ
れた中でやってたらいいんですけど、どう
してもそこら辺が、何か、まちづくりはま
ちづくりでそれをして、もう契約まで進め
て事業をしています。

それで、契約がもう事業は期間が終わり
ましたから後は、福祉のほうでやってくだ
さいね、みたいな形になっても具合悪いな
と思うんで、そこら辺の話合いをもっとし
っかりしていただきたい。何か今そこが何
か取れてないように見えるんですよね。そ
こをきちんとして、来年度予算というか、
そこを聞かれたときに方向性をしっかり示
せるような形にしてもらいたいと思います。

○委員長（川上 勲君）

はい、川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

永並委員の言うように確かにまちづくり

創造課・健康増進課というのは縦割りにな
っているという部分についてはこれは反省
すべき点かと思っております。

ただちょっと事業のほうの進捗といいま
すか、いろんな要素がありまして進めさせ
ていただいているという点でございます。

今後は当然、部をまたぐこととなります
ので、私も一緒に入りまして、その辺の調
整をさせていただきたいというふうに考え
ておりますので、少しお時間をいただけれ
ばと思います。

○委員長（川上 勲君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（川上 勲君）

ないようでございますので、この際暫時
休憩いたします。

（発言する者あり）

○委員長（川上 勲君）

中谷福祉課長。

○福祉課長（中谷 匠君）

はい。福祉課、中谷です。

先ほどの、令和2年度の決算、障害児通
所支援事業につきまして、ちょっと金額の
ほうが誤っております、3,670万5,000円
が正しい数字となっております。

○委員長（川上 勲君）

よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○委員長（川上 勲君）

はい。それでは、暫時休憩しますので、
入れ替えをしてください。

（午後3時11分 休憩）

（午後3時17分 再開）

○委員長（川上 勲君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に成果報告書の110ページから112ペー
ジまでの税務課、113ページから121ペー
ジまでの住民人権課、122ページから129ペー

ジまでの環境課が所管する事業について説明をお願いします。

順次、説明をお願いします。

泊税務課長。

○税務課長（泊 進君）

税務課の泊です。

税務課が所管している事業は、決算書 86 ページから 89 ページの徴税費に関する事業です。それでは令和 3 年度に実施した各種事業のうち、主な事業について御説明いたします。

まず決算書の 88 から 89 ページ、事業評価・主要施策成果報告書は 111 ページ、総務費、徴税費、賦課徴収費の大事業名、町税課税事業について御説明いたします。この事業は、各町税の課税事務に要した経費で、納税通知書の作成や、町民税の申告書の作成等に要した印刷製本費や固定資産税の時点修正における評価額算定として行った不動産関係の業務委託料です。また、これら以外で事業のほとんどを占めるのが、還付金とかによる償還金で、過年度の納付後の税金に対して生じた還付金の財源となるものです。過年度の確定申告により税額の減額に伴うものが多いため、主要施策成果報告書にありますように、個人町民税に関する償還金が多く含まれています。

続きまして、先ほどと同じ決算書 88 から 89 ページの主要施策成果報告書の 112 ページの大事業名、町税収納徴収事業についてですが、これは、町税の収納及び徴収の事務に要した経費です。その主なものは、封筒の印刷代や、口座振替、コンビニエンスストアにおける収納の手数料です。

なお、構成事務事業 1 の町税収納徴収事業で、令和 2 年度と令和 3 年度を比較すると約 80 万円ほどの差があります。これは、令和 2 年度の主要施策では、コンビニエンスストアに係る収納の手数料を新規事業と

して別枠で計上していましたが、令和 3 年度の主要施策では、この事業を新規事業から経常事業として、1 の町税収納徴収事業に組入れたため、この差が生じたものです。したがって、増加している額は、主にコンビニエンスストアに係る手数料分となります。2 の公金収納・支払キャッシュレス決済導入事業は、令和 3 年度の新規事業です。口座振替データ、町府民税特別徴収データの電送化と、町税、国民健康保険料の納付に、クレジットカード及びペイジー等の決済を導入するための初期費用に要した経費です。

税務課の主な歳出についての説明は以上です。

引き続きまして歳入についての御説明をいたします。

事業評価・主要施策成果報告書の 8 ページ、決算書 6 ページを御覧ください。町税全体の収入済額は 16 億 9,604 万 8,736 円で、前年度と比較してマイナスで 8,325 万 2,073 円の減収、率にしてマイナス 4.6%の減となっています。調定額に対する徴収率につきましては、町税全体で 97.62%、前年度と比較して 0.17%の微増となっています。

それでは税目ごとに概要の説明をいたします。決算書のほうは 14 ページのほうを御覧ください。

個人町民税については、決算額 9 億 6,895 万 2,659 円で、前年度と比較しマイナス 5,635 万 4,951 円の減収、率にしてマイナス 5.50%の減となっています。減収の主な要因は、就業人口の減少に伴う所得割納税者の減少及び新型コロナウイルスの影響により所得が低下したことと考えられます。

続いて、法人町民税についてですが、決算額 4,165 万 6,200 円で、前年度と比較しますと、356 万 7,100 円の増収、率にして 9.37%の増となっています。この主な要因

は、法人税割額の増によるものです。

続きまして、固定資産税についてです。固定資産税については、決算額 5 億 9,763 万 6,090 円で、前年度と比較しますと 3,388 万 8,175 円の減収、率にしてマイナス 5.37%の減となっています。

この要因につきましては、令和 3 年度が 3 年に 1 度の評価替えの年だったこと、及び新型コロナウイルスの影響により、事業収入が減少した中小事業者等の事業用家屋、償却資産を対象とした軽減措置によるものです。

続きまして軽自動車税についてです。

軽自動車税については、決算額 3,937 万 7,100 円、前年度と比較しまして 82 万 2,200 円、2.1%の増となっています。主な要因については、新税率の適用車両の増加及び令和元年 10 月に新設された税目の環境性能割が増加したことによるものです。

続きまして、町たばこ税についてです。町たばこ税については、決算額 4,842 万 6,687 円、前年度に比べ 260 万 1,753 円で、5.6%の増収となりました。

町税に関する説明は以上です。

よろしく願いいたします。

○委員長（川上 勲君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

では、住民人権課の主な事業について御説明させていただきます。主要施策成果報告書 113 ページから 121 ページまでの事業の主なものを御説明させていただきます。

まず、113 ページ、女性活躍推進事業の御説明をさせていただきます。主なものとしては、人材育成事業と、まちづくり創造課との共催のシティプロモーション推進事業の二つの事業を実施しております。

人材育成事業につきましては、自分らしさを応援するファシリテーターとして、町

内の人々の自分らしさを引き出し、その人たちが自分の個性や持ち味を発揮したり、様々な可能性や魅力を引き出し、生き生きと生活してもらえるよう、今後、地域で核となり、活躍していただく人材となってもらうための講座を実施いたしました。決算額に対する特定財源ですが、府の人件委託費の 20 万プラス講座参加費などが財源として入っております。

主要施策成果報告書の 114 ページ、戸籍事務等窓口業務事業です。こちらは、戸籍や住民票等の窓口業務も適正に処理し、住民サービスの向上に資することを目的とする事業でございます。主なものの説明をさせていただきます。

まず、戸籍システム更新整備事業、これにつきましては、令和 2 年 12 月に全戸籍システムがリース終了になったため、新たに機器を導入した事業の整備費でございます。

3 番の小事業、デジタル手続き法改正に伴うシステム改修対応事業につきましては、今後、マイナンバーカードを国外転出者も使えるようにするための準備としまして、令和 4 年度分のシステム改修の経費となっております。戸籍システム改修及び住民基本台帳システム改修を行いました。戸籍附票っていう、戸籍システムにある住所の記録の載っている表があるんですけども、そちらに住民票コードや生年月日等々を紐付けするためのデータ作成や、データの取り込み作業などを行っております。

小事業の 4 番、個人番号カード券面記載事項変更事業につきましては、個人番号カードをお持ちの方が異動された際に、住所や氏名等の変更記載をカード券面に記載するためのプリンターの設置を行っております。住民人権課に 1 台、吉川支所に 1 台、プリンターを設置しました。これについては、マイナンバーカード交付事務費の補助金に

よりまして、全額、補助金が補填されております。

小事業の5番、個人番号カードタッチパネル増設事業ですが、個人番号カード交付や電子証明書というものが個人番号カードに載っておるんですが、その手続きが増加しており、暗証番号を入力するタッチパネルを増設し、窓口の混雑を緩和する目的で事業を実施しました。こちら、マイナンバーカード交付事務費の補助金が、補填されております。

住民人権課の事業で、特に令和2年度から大きく変わった事業としましては、以上となります。よろしくお祈いします。

○委員長（川上 勲君）

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

はい、環境課の星原です。よろしくお祈いします。

それでは環境課の主なものを説明させていただきます。事業評価・主要施策成果報告書125ページ、決算書につきましては133ページを御覧ください。

大事業名、広域ごみ処理事業についてですが、このうちの小事業名、猪名川上流広域ごみ処理施設組合負担金事業についてです。この負担金につきましては、ごみ処理施設、リサイクルプラザ及び関連施設の管理・運営に関する共同事業に係る負担金の支出となります。起債の一部返済の終了に伴いまして、昨年度に比べて減額となっております。

続きまして、事業評価・主要施策成果報告書128ページ、決算書135ページを御覧ください。大事業名、ごみ収集事業です。このうち、小事業名、清掃職員用兼災害時避難者対策用シャワーブース設置事業についてですが、この事業はコロナ禍におけるごみの収集作業での新型コロナウイルス感染

予防及び労働環境の整備のためシャワー室を設置したものです。これによりまして、収集作業員の衛生環境が改善されました。なお、特定財源につきましては、ごみ収集事業につきましては、市町村振興宝くじ交付金、シャワーブース設置事業につきましては、コロナ交付金となります。

続きまして、事業評価・主要施策成果報告書129ページ、決算書135ページを御覧ください。大事業名、し尿等処理事業です。このうち、小事業名、し尿等処理事業につきましては、衛生センターの維持管理費等になります。

次に、小事業名、豊能町衛生センター施設整備修理事業についてです。事業内容については、衛生センターの施設の整備・修理につきましては、計画的に施設の機能保持のため取り組んでおります。

令和3年度の修繕項目の主なものはポンプの整備等になります。なお、この特定財源につきましても、摂津市からの負担金が入っております。

説明は以上になります。よろしくお祈いします。

○委員長（川上 勲君）

はい、説明は以上ですね、終わりました。質疑はありませんか。

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

才協です。

ふれあい文化センターのことについてお聞きしたいんですが。

（発言する者あり）

○委員（才協明美君）

119ページです。

これ今ですね、お茶やお花や体操、絵画などって書いておられますが、そして生徒の数と、これもうちちょっと詳しく、月1〜2とか書いてるんですけど、詳しいことわ

かりましたらお願いします。

○委員長（川上 勲君）

はい、石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

まず、お茶が月2回ですね。5名の方が、申込みされておられます。生け花教室も月2回、7名の生徒さんおられます。絵画が3名の申込みで月1回ですね。健康体操、月2回、こちらは10名の申込みをさせていただいております。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

この42万9,000円というのは、講師の謝礼ですか。それと、この消耗品ですね。これはお茶のお抹茶とか主菓子とかの、そういう経費ですね。

○委員長（川上 勲君）

はい、石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

はい、住民人権課、石井です。

才協委員がおっしゃってくださったとおり、講師謝礼と、あと消耗品につきましては、お花代を消耗品費から支出しまして、後ほど、利用者の方、全額頂戴いたしまして歳入とさせていただいております。

お茶代もお一人、一回いくらみたいな形で、参加費していただいて、100円ですけど、いただいております。

○委員長（川上 勲君）

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

町内のどの辺の方が来られてますか、これ不便ですよ、とても。ふれあい文化センター。私、15年ぐらい前にここで日本舞踊を教えたんですけど、新光風台の方2人おられたんですけど、そのときは東西の

バスがあったんですね。そして、公民館まで来られました。そこに迎えに行くのは、その館長が迎えに行ってくれてたんです。しかし、その館長も何か御自分の都合で、ゴルフ行かれてて、その日を忘れてた。そしてちょっと、ちょっと大きな問題にさせてもらったんですけど。今、そういう西の地区からも来られている方もいるんですよ、もちろん。

○委員長（川上 勲君）

はい、石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

はい、住民人権課、石井です。

はい。才協委員おっしゃってくださったとおり、お茶もお花も、絵画も、健康体操も、地元の方ばかりというわけではなくって、もう半分以上の方、遠い方では新光風台から、御自身で今は来ていただいております。ですので、先生も自力でお越しいただいておりますので。絵画の先生だけはお迎えに上がってるんですけど、それ以外の先生方も、自力で来てくださってます。

○委員長（川上 勲君）

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

それはよかったです。

そういう文化的なことはちょっと継承して行ってほしいなと思います。

それと、相談なんですけど、ここに相談員がいます。おられますね。これの詳しい内容をちょっと教えていただけますか。週何回、1日何時間、どういう相談があるのか、こちらで。

○委員長（川上 勲君）

はい、石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

はい、住民人権課、石井です。

はい、相談事業につきましては、支出の事業ですが、116ページの人権啓発推進事業

の中の生活人権相談事業の中から支出させていただいてます。こちらは相談の委託をさせていただいてまして、豊能人権地域協議会というところで、火曜日、木曜日、金曜日、土曜日の週4日、火曜日と金曜日は、ふれあい文化センター、木曜日と土曜日は西公民館の相談室に常駐していただいています。相談時間は9時から5時まで、お昼休みは45分とっていただいています。

○委員長（川上 勲君）

はい、才協委員。

○委員（才協明美君）

よく働いておられますね。相談する方は、あるんでしょうか。

○委員長（川上 勲君）

はい、石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

はい、住民人権課、石井です。

去年の件数ですと28件なので数は少ないのですが、生活の上での困り事とか、例えば具体的に自分がどこへ相談に行っているのかとか、わからないっていう最初の入り口として、来てくださる方が、いらっしゃいます。ちょっと、法律相談まではっていうその敷居が高いとか、おっしゃられる方なんかもある自分の悩み事が、どこへ行っていいのかっていう、その気持ちの整理のお手伝いをさせていただいております。

あとは専門的な窓口につないでもらったり、寄り添ってお話聞いてもらったりという形で、相談事業お願いしております。

○委員長（川上 勲君）

才協委員。

○委員（才協明美君）

1年で28人。

はい、よくわかりました。

○委員長（川上 勲君）

ほかにございませんか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今の地域交流促進事業なんですけどね。

以前から、お茶とかお花とか、やってますけども、これら、もうそろそろ自主事業じゃないですか。町が設定してやってくものじゃなくて、もうやりたい方が、その先生を、自分たちでお金出し合っただいて、西公民館のは全部それじゃないかな、今。そういうふうな切替えていう時期に来てるかと思いますが、金額的には60何万ぐらいですけどもね。

10万20万でもいろんな団体から切っただいこうかっていう町の動きから見ると、こういうのなんか、やっぱり真っ先に切られる立場かと思うんですけど、このあたりいかがですか。

私はもうそろそろやめるべきだと思っますけど。

○委員長（川上 勲君）

はい、石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

委員の御指摘もごもっともかなとは思いますが、今のふれあい文化センターの設置の目的が共用とかそういったものに関する事とはなっておるんですが、今後の方向としてはまた地域の方々とか皆さんと話し合っただいて考えていきたいなと思っただいてはおります。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

確かこれ、公共施設再編では閉鎖か何かの対象になっていて、そのときに委員の方から、そういうような地域の方と相談しましたかって言ったら、いやもう大丈夫みたいな返事だったんですよ。

だから、私今ここで出すし、大体そうい

ったこと以前に、もう自主事業でしょ、これ。

どのような理由があつてやってらっしゃるのか、ちょっと納得できないものがありますが、お願いします。

○委員長（川上 勲君）

はい、川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

副町長の川村でございます。

ちょっと14日の全協で御説明するところでございますけれども、8月26日の公共施設再編検討委員会の中におきまして、このふれあい文化センターにつきましては再編検討の対象施設、集約化の対応の検討施設ということには位置づけております。

ただ、あくまでもまだ地元との話もまだできているというわけではございません。今後その中で、ふれあい文化センターについても、集約の方向で考えているということで、たたき台として出させていただいている部分がございます。

それから先ほどの秋元委員からの、その事業の件でございますけれども、当然この公共施設の再編の検討の中で、このような権利移転につきましても当然、検討していくということになってまいろうかと思っております。

○委員長（川上 勲君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

来年予算すごい期待してますのでよろしくをお願いします。

○委員長（川上 勲君）

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

はい、住民部の大西でございます。

すぐにですね、この事業を打ち切るというようなことは今はまだ考えておらないような状況でして、やはり地域の方とのお話

合いとか、自治会との話合いも今後していかなければならないというふうに思っておりますので、来年すぐにゼロになるというのはちょっと厳しいかもわかりませんが、地域の方との話合いを十分進めていく中で、決定していきたいというふうに思っておりますので、100%を期待していただいても、ちょっと苦しいかもわかりませんが。

○委員長（川上 勲君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

永谷です。

成果報告書113ページの女性活躍推進事業ですかね。前年度とかなり減額されております。これの要因と、あと、改善の方向性の中でですね、人材育成事業は、今年度3年度で終了ということを書いておりますので、それに対しての総括ですね、どのようにされたのか。

それとあと総合評価Dになってるんですけど、私は、Cかなという気はしております、Dではないんじゃないかという気しておりますので、その点、まずは3点についてお願いします。

○委員長（川上 勲君）

はい、石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

はい、住民人権課、石井です。

昨年度と、予算がかなり変わっておりますのは、そもそもの講座の業務委託料がかなり減額さしてもらったことですね。

人材育成事業を、去年もっと日数も多かったんですけど、それが半分ぐらいの日数になりました。令和3年度で言いますと、日数は5日、講座のファシリテーターの養成講座が5日となっております。

あと、去年はまちづくりフォーラムっていう、町村会と主催しました、一緒に主催してもらいました3年間の人材育成の総

括みたいな形で、フォーラムを3月にさしてもらったんですけども、令和2年度は令和3年3月に行ったフォーラムの100万などがありましたので、かなり予算は、令和2年度については、計上さしていただいたところで、去年はもう、最後の人材育成の最後の年ということで、人材を育ててもらおうような方を育成するような事業として、最終年度、させていただきます。

今後の見通しとしましては、時代といいますか男女共同参画の方向、ちょっと方向変えて、男女共同参画、男性も女性も住み良い暮らしを送れるような、豊能町を目指して、計画を立てて、今度そちらのほうに力を入れていきたいと思っております。

すいません、Dじゃないかとおっしゃってくださったんですけど、そちらについては、またちょっと部内で相談します。

ありがとうございます。

○委員長（川上 勲君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

令和3年度女性活躍に関する人材育成事業についての総括は、きっちりとされているということですね。

はい、わかりました。

続いて116ページに移りますけども、人権啓発推進事業なんですけれども、令和3年度の右の3番の主な成果のところ、補助金が139万8,000円なんです。令和2年度は確か10万円だったと思うんですけど、これの増額の要因は何かということをお聞きします。

○委員長（川上 勲君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

町人権まちづくり協会の補助金なんですけど、3年度は139万8,000円で、2年度は

100万円の支出をさせてもらっていたかと思えます。すいません、間違えましたかね、報告書。2年度は100万円でさせてもらってたんですが、もともと、140、150万弱、2年度も予算がありましたけど、事業がなかなかできないということで、100万円の支出に令和2年度はなってます、去年は満額、139万8,000円、コロナの状態を見て、事業が、例えば、人権を考える集いなどが、うまくできるようなら、それですって支出はしましたが、結局、表彰式、おとし令和2年度は中止になった表彰式は行えんです。人権を考える絵画とか標語とか、そういったものの募集事業の子どもさんたちへの表彰はできました。それはできたんですけど、やはり講師を呼んで、大きな講演会などは去年もちょっと中止とさせてもらいましたので、その協会からは補助金の残額は、今年度に入ってから、総会終わってから返していただいている状態になってます。今年度は引き続き、啓発事業を行っていったらと思ってるんですけど、この前から私たち事務局をさしてもらってるんですけども、まちづくり協会の役員さんとは、今年度は、ちょっと講演会など、同じようにできたら、コロナ前と同じようにとはいきませんかもしませんが、引き続き、啓発に携わっていったらと思っております。

○委員長（川上 勲君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

続いて118ページですね、ふれあい文化センター管理事業なんですけど、福祉課のところもあったんですが、令和2年度決算のこの金額143万2,000円なってるんですけど、令和2年の決算書は143万3,000円なってます、1,000円ぐらい違うんです。ちょっと確認していただきたいことと、あと、主な成果のところ、修繕されてますんで、どの

ような修繕をされたのか。

また 94 万 4,789 円の金額の中ですので、どれぐらい費用かかったのかこれについてお伺いします。

○委員長（川上 勲君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

決算額のごことは申し訳なかったです。見落としてました。

なぜ減額になったっていうのは委員がおっしゃってくださったとおり、大きな修繕が令和 2 年度ありまして、その大きな修繕っていうのが、水道の水道管が破裂しまして、その補修による修繕料が大きかったので、この大体この差額ぐらいですね、50 万、60 万ぐらいの修繕料が、令和 2 年度かかっておりますので、3 年度の決算との相違は、そちらになります。

○委員長（川上 勲君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

金額はちょっとまた確認していただきまして、次に移りまして 121 ページ、消費生活事務事業でございますけれども、3 番の主な成果、相談件数、令和 3 年度 135 件出てるんです。令和 2 年度の成績はですね、隔月ごとに書いてあるんですね。4 月から翌年 3 月まで。これって、実際のところは、件数は分かると思うんですけど、昨年度丁寧に書いてあって、今回ざっと書いてあるんですけど、その理由は聞きませんが、もし隔月わかればよろしくお願いたします。

○委員長（川上 勲君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

住民人権課、石井です。

すみません。令和 2 年度はちょっと隔月で出させてもらってたんですが、ちょっと

今年度初めですね、もう 6 月の途中で、相談員が、一身上の都合で退職してしましまして、件数を隔月でまとめるところまでこちらのほうで作業ができてませんでして、年間の件数だけ報告させていただいた次第になっております。

ちょっとシステム等使ったら出てくるんですけども、そこら辺は計算できてないのは申し訳ないです。すみません。

○委員長（川上 勲君）

小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

同じページ、これね、そもそもがよく出てくる言葉に、消費生活センターとかという言葉で相談に行かざる、これに当たるんですよ。ここに、改善の方向性のところに、相談の内容が多岐にわたって、高度な専門性が求められるために、大阪府や国と連携して、住民が安心できる体制を築けるように、引き続き取り組みたいやから、こっちへもう話を持っていくと、要らないということ、この担当がね、いうことになりすかね。持っていきたいって書いてあるんやから。

○委員長（川上 勲君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

はい。住民人権課、石井です。

もちろんずっと相談員が、常駐してたときも、国や府とは、それぞれ連携といいますか、相談や報告などをしまして、町に言ってきたくださった方に対する相談事の内容によっては、やはりものすごく難しい、例えば弁護士さんにね、やっぱり入ってもらわないといけないとか、契約関係なんかですので、そういったところでは、もう国や府の指導を、相談員のほうも受けつつ、寄り添った相談ですね、やはり電話だけではなかなか伝わらないことも、その面談を

しながら、実際にちゃんと書類を見て丁寧な対応をしていくんですけれども、やはり大阪府や国の相談のその窓口っていうのがやっぱり今すごく混雑しているの、電話もなかなか繋がらないという、お叱りを受けておるところです。

ですので、私たちの希望としましては、やはり1人でも相談員が、前ほど週4日もいることはできなくても、ちょっと住民さんがやはり安心していただくには、相談体制っていうのはとっておけたらなとは思っております。

○委員長（川上 勲君）

小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

これもね、横串を入れてやればね、ちゃんと法律相談もあるわけやから、それはそっちに紹介しはったらいけるはずですよ。あと、詐欺とかね、そのフィッシング詐欺やとかそこらが今、かなり問題が、世間的に出てくると思うのでそれも何かこう、横へ振ったらいけるような気がするんですけど、いかがでしょう。

○委員長（川上 勲君）

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

住民部の大西でございます。

委員おっしゃるように、府であったり国であったりっていうところへ、お願いすればいいというようなところもあります。

ただ、やはり私も、相談にこられる住民さん長く見てきましたけども、やっぱり面と向かって、一対一でお話してそれで落ちついて、どこへ、次何をしたらいいかというのを、しっかりとそこに相談に乗ってあげるといことは、やっぱり住民さんの先ほど課長申しましたように住民の安心を、安心感を持ってもらうためには、大変重要なことだと思います。

今現在、何とか、相談員がいない中でも、そういったことで対応ができておるんですけれども、やはり私どものような中で、相談員を配置して、そういった住民の方に安心感を持ってもらうということが、身近で、安心感を持ってもらうということが大事ではないかなというふうに考えております。

○委員長（川上 勲君）

小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

129ページね、し尿処理のこの事業ですよ。これ年間処理量からいうと、約30%と70%かな、摂津市の分が70%、豊能町の分がもう29.2%ね、30対70ぐらいの割合になってて、豊能町の下水っていうのかな、水洗率がもう99.何%かですよ、確かもう100に限りなく近い数字になってるんだから、ここもなんか思い切って、何か処置をしたほうがいいのではないかと思うんですけど、これ見たらもう予算が改修設備を改修するとかいってついてしまってるんですよ。

ところが改善の方向のところには老朽化を踏まえて計画的な、修繕、今後のあり方やね、このところですよ、あり方を、協議などを進めていきたいところ書いてあるから、これも思い切ってやってみてはどうかと思えますけど、そらどう考えてはるんですかね。

○委員長（川上 勲君）

はい、大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

はい、住民部の大西でございます。

委員おっしゃるとおり、99.99%を超える下水の普及率の中で、この件数から考えると、費用対効果で考えると非常に悪いというようなことになるんですけれども、御承知のとおりこれ一般廃棄物になりますので、これ町で絶対処理しなければならないというふうになっております。

ただ、その契約等で、受け入れ可能であれば、OKということになってますので、そういった部分で摂津市の分を受けておると、というような状況でございます。

で、今後につきましては、やっぱり単独で、今度新たに施設を更新するときには、単独でっていうのはなかなか難しいかなというふうに考えておりました、摂津市さん等も含めましてですね、今後、いかに効率よくやっていくかということは考えていかなければならないというふうに思っております。そういった意味で協議が今後必要かなということで書かせていただいております。

○委員長（川上 勲君）

小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

だから、再編やね、公共施設の再編の中にこれも取り込んで、一応、検討するというのがいいのではないかと思うけど。

○委員長（川上 勲君）

委員長から申し上げますけども、全域が下水道になっておりません。合併浄化槽とかそういうものがございまして、これを無くすということは、摂津市と協議して、摂津市の方でもらうか、それはやっぱり協議をしていただきたいと思います。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

こちらのほうも14日の全協で御説明する内容になるんですけども、し尿処理センターのほうも一応検討施設の中に含みましたが、やはりちょっとほかの施設と目的が異なると、今委員長がおっしゃるように、し尿処理ということですので、いわゆる一般の住民の方の利用に供するというものとちょっと性格が違うものでございまして、この衛生センターにつきましては、

今回再編の対象外という形にさせていただいております。

○委員長（川上 勲君）

才脇委員。

○委員（才脇明美君）

ふれあい文化センターの相談員の話に戻るんですけど、この相談員の方はどちらからこられてる方ですか。

○委員長（川上 勲君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

はい、豊能町内の方です。

○委員長（川上 勲君）

はい、才脇委員。

○委員（才脇明美君）

あのね、豊能町内の方が、豊能町の人間が、豊能町内の相談員の方に相談しに行く、私ちょっとDVを受けてまんねんとかね、言うのに、その人にそんなんでもいいんかしら。同じ町内の相談員、住民でいいのかしら。警察官やったら、同じ住んでるところだったら絶対駄目ですよ。

そういう点の配慮はどうなんでしょうか。

○委員長（川上 勲君）

はい、石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

はい、住民人権課、石井です。

はい、才脇委員、御心配になられることもごもっともかもしれませんが、契約の仕様書の中で、その相談で知り得た事実っていうのは、もうほかに漏らさないっていう守秘義務の項目がございまして、それを遵守していただいております。

○委員長（川上 勲君）

ほかにはございませんか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

私今ね、才脇委員が指摘したことはとて

も大事だと思うんです。やはり相談したくてもね、本当に相談したくても、顔見知り、あるいは豊能町の人だっただけでね、やっぱりできない部分があるんですよね。ですから、これ確か大阪府の補助金かなんかでやっていますよね。もう何回も今まで問題にしてきましたわ。最低やっぱりそのぐらいのところはね、いろんな委託先や何か問題があるかもしれないけど、やっぱりそこは、住民の立場で考えていただきたい。これは要望で終わらします。

で、私の質問のほうはですね、まず、し尿処理のほうなんですけども、この運営方法ってのはどっかに委託していますよね。職員が行ってるわけでなくて、どっかに委託していますよね。その委託先が、決算書の135ページなんですけども、保守管理とか、そういったものも請け負ってんですか。2,100万で今回、保守管理が入ってますけどもポンプの整備とか。その辺り業務委託料で500何万なんですけども、ちょっとこの中身のことをちょっと、もうちょっと教えていただきたい。

それとその上にあります、ごみの収集なんですけども、決算書の135ページの12の委託料8,187万なにかし。これがたぶん、車で来て、ビンやら缶やらというふうにあれしてくださってると思うんですよ。この委託料の内訳を、各会社によって違うと思うんですよ。一括で一社じゃなかったと思うので、わかりますか。お願いします。

○委員長（川上 勲君）

秋元委員。

教えてくださいという発言は、説明してくださいという表現に改めてください。

はい、星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

はい、環境課の星原です。

衛生センターの委託料なんですけども、

こちらのほうは、保守管理委託料としまして、2,148万3,440円の委託料を払ってございまして、そのうち、衛生センターの運転維持管理業務としまして2,112万円払ってございます。

ほかに、保守管理委託料としましては、電気工作物、放流水、水質測定業務等ありますが、衛生センターの運転維持管理、職員さんがいて、年間ずっと常駐して、管理してもらってるのは2,112万円の支出になっております。

それとごみ収集事業につきましては、資源紙類の収集委託、こちらのほうが、1,240万8,000円の委託料を払ってございます。それと不燃物、燃えないごみですね、ビン・缶、そちらのほうは、同じ業者なんですけども、3,760万6,800円払ってございます。

それと、容器包装プラスチック・ペットボトルにつきましては、3,167万100円の委託料を払ってございます。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

はい、秋元です。

このごみのほうなんですけど、これは、重さとか量とか一切関係なく、要するに、週1回、地域全部回ってくれますよね。その分という形の契約方法ですね。戻ってきました。量が減ってましたじゃなくて、全くその手数料的な部分という形で受け取らせていただいて、よろしいですか。

だから、この値段は下げるとか何とかっていうのは交渉は難しいかなという意味で聞いてますので、よろしくお願いします。

それと、し尿処理のほうなんですけど、これは3人ぐらいで動かしてたかな、あそこ。人数的にちょっと確認させてください。

○委員長（川上 勲君）

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

環境課の星原です。

衛生センターの運転維持管理業務につきましては3人の職員で、管理をさしてもらっています。

以上です。

（発言する者あり）

○委員長（川上 勲君）

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

資源紙類、不燃、ビン、缶、容プラ、ペットボトルの委託料につきましては、やはり、委員おっしゃるとおり、量で契約してるわけではありませんので、これ以上下げるとするのは難しいと考えております。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

永並委員。

○委員（永並 啓君）

114 ページのマイナンバーなんですけど、これなかなか職員の中でも普及しないんですけど、どこに原因があるのかなあと考えて、担当の部署の方にちょっとお聞きしたいのと、どういうふうにしたら広めれるかなあってお考えかお聞かせいただきたいところなんです。

125 ページの猪名川上流のごみ処理の費用ですけども、前年度に比べて安くなってるんですが、その要因をお聞かせいただけますでしょうか。

○委員長（川上 勲君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

はい、永並委員がおっしゃってくださったのは職員さんのっていうことで大丈夫でしょうかね。

確かに、この前の本会議で聞いてくださった中では、住民さんのほうが若干、たく

さんお持ちになってくださっているということですよ。

で、私たちの周りの方にはお声がけはしておるんですけども、やはり、取りに行ってもらったりが不便だったりとかがあるのかなとは思いますが、今後も、ちょっと周りの方に今月中に申し込んでもらったら、マイナポイントもつきますので、そういったこともあわせて、御案内はさせてもらえたらとは思っております。

あとはお住まいの市で、コンビニ交付ですね、もう先に先行してやられてるところなんかもありますので、所得証明もとれたりとかなくなってくると、例えばお子さんいらっしゃる方でしたら児童手当の申請に住民票と所得証明が必要になってきたりしますので、そういうのも休んでいってもらったり、家族さんに頼んでもらわなくていいですよっていうのも、ちょっとセールスポイントとして言えるかなとは思いますが、お持ちでなさそうな方にはお声かけていきたいなとは思っております。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

はい、星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

環境課の星原です。

今、質問のありました猪名川上流広域ごみ処理施設組合負担金なんですけども、減額の主な理由としましては起債の終了が主な要因となっております。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

マイナンバーカードはやはりこう、国が、そうそうたるタレントも用意して宣伝してるわけですよ。一応別に国が強制的にやったわけじゃなく、選挙で選ばれた国会議

員が国会で承認してやっている事業ですから、やはりもっと積極的に行政のほうからも発信していただきたいし、やはり職員の普及割合が低いってなると、そんなにいいもんじゃないのかなということにもなってしまふんですね。やっぱり便利だったらまず運営してる側は、こんな便利なもので、将来的にどんどん便利になるんだから持ってくださいよってというようなことが、やっぱり利用してないと、説明もしにくいと思うんで、やはりそれは、職員の方は100%を目指してやっていただきたいと思います。

猪名川上流のごみ処理なんですけど、今回は起債の償還なんですけど、このごみ金額は生ごみの処理量によって変わりますよね。そうなってくると、他市町村のごみ処理量というのは今、どのように昨年度から比べて、どうなっているのかわかってたら教えてくださいませんか。

○委員長（川上 勲君）

教えてくださいと言われたら。

（「確認させてください」との声あり）

○委員長（川上 勲君）

はいはい、そういう具合に言ってください。

はい、答弁をお願いします。

星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

はい、環境課の星原です。

他市町村、川西市、猪名川町、豊能町、能勢町この1市3町になるんですけども、ごみ量的には、豊能町が3番目という形にはなってるかと思うんですけども、例年、そんなには変わっていないという認識でいます。

○委員長（川上 勲君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

いやだから、どこの自治体も市町村も減

量化には取り組んでるわけですね。減量化の効果が出ると、ここの負担金も変わってくるわけですよ。

積極的に、どんどんもうね、減量する方法、何か画期的な方法ができて市町村全部が同じことやって、一気にがくと下がったらもう全然負担金の割合で変わらないんですよ。

なるべく、先んじてやるのが非常に有効なはずなんです。ごみ減量化っていうものは。それで、次のページの126ページを見てみると、ごみ減量化にかけてる費用が、わずか13万円とか14万円てただの広報活動、ほぼお願いしますしかしてないんですよ。もうこれも、もう従来からもう10年近く同じことしかしてないんですね。やはりこれ、このやり方だと減らないんですけど、今後、ごみ減量化を何らかの、生ごみ処理機でも乾燥するような機械を入れるのもいいし、何かの機械に頼るとか、何かを普及させることで、ごみ減量化を進めるなどの方法っていうのは考えないですか。

○委員長（川上 勲君）

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

はい、住民部の大西でございます。

先ほどの一市三町のごみの量なんですけども、どことも、横ばい状況なんですけども、ちょっとあんまり、他市町と比較するのも失礼なのかわかりませんが、人口割からいうと、豊能町はかなり低い量だというふうに認識しております。本当にあの豊能町の住民の皆さん、よく頑張っていたいなというような感じをしております。

ただコロナの中にあって、コロナを理由にするわけではないんですけども、やはりごみ量が増えまして、なかなかその、啓発事業も、思うようにできないというような状況が続いておりました。で、そういった

中でもう少しその、ごみ量全体は、本当に今どういう傾向なのかというのを見極めるには、もう1年か2年ぐらいかかるんじゃないかなというふうに思っています。

で、永並委員おっしゃるように、私も可燃ごみの中に占める生ごみっていうのが非常に多いんじゃないかなというふうに思っておりまして、その対策っていうのは、検討する必要があるのかなというふうには感じておったところでございます。

以上です。

○委員長（川上 勲君）

はい、永並委員。

○委員（永並 啓君）

やはりこの減量化することで、負担金が減ったら、ここである一定の金額をかけたとしても、それが、猪名川上流のごみ処理の負担金で大きく下がる可能性があるんですよね。数千万単位で。てなると、極端に言うとそのぐらいかけて減量化を進めてもいいわけですよ、元取れるわけですから。

そういうような観点で、ごみ減量化事業というものを、生ごみを乾燥させる機械などを入れるなどして住民に啓発していかないと、今のようなままでずっと横ばいですよね。それを新しくちゃんと、そういう、効果的には猪名川のごみの負担金が減るっていうところを見据えた上で、ごみ減量化事業に取り組んでいただきたいと思うんですが、どうですか。

○委員長（川上 勲君）

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

はい、住民部の大西でございます。

先ほども申しましたとおり、やはりその生ごみの割合というのがありますので、非常に高いというふうに考えておりますので、そこはですね、全体のバランスを見ながらですね、財政担当とも相談しながら、考え

ていきたいと、検討していきたいというふうに思っております。

何度も言いますが、生ごみの占める割合が非常に高いので、そこを手つけることで、ごみが減るのではないかというような期待は持っておるところでございます。

○委員長（川上 勲君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

成果報告書の123ページの、死獣・衛生害虫事業についてお尋ねします。

このね、下に書いてある将来にわたって云々かんぬん、それと中間的な課題の云々かんぬん。そこがちょっと照らし合わせて、町の方向性を確認させていただきたいんです。たぶんこのことは、犬や猫、家庭の飼ってる犬や猫のこと言ってるのかなあと思って読んでます。今、猪名川動物霊園のほうにお世話になってますね、確か。

それで、この中間的な方向で、要するに第4条に触れちゃうから、町として施設が必要じゃないかと、いうふうなことは書いてあるんですが、何らかの措置を講じる必要があると。で、豊能町で動物を何とかしようと思ったら、火葬場と併設するってことがあるんだけど、そういうことをおっしゃっているのか、それとも下の方を読むと、そうじゃなくて、猪名川動物霊園もときちっと話していこうということを考えていらっしゃるのか、よくわかんないんですが、これ、どなたかお答えしていただけますか。

○委員長（川上 勲君）

はい、星原環境課長。

○環境課長（星原健男君）

環境課の星原です。

こちらの事業評価シートの趣旨と申しますか、今豊能町には委員おっしゃったよう

に、ペットであるとか犬や猫であるとか、そういうペットを火葬する施設がありませんので、近隣施設に頼るのではなくて将来的にそういう施設ができるような形で、できれば理想的だなというふうに思ってるんですけども、ただ、今のところ、猪名川動物霊園のほうに猪名川町のほうに委託していますので、これを維持していきたいというふうに思っております。

○委員長（川上 勲君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ついこの間まで豊能町、よく川上議員も火葬場のこと出されますね。大抵火葬場には、動物のそういったあれも用意してますので、そういったことを暗に匂わせているのかっていうふうにしかちょっと読めなかったんですね。

町がそういう方向で考え、施設再編と今言ってる時ですから、今後そういった動きも出てくるのかな。だったらますます町の財政はきちっとしておかなくちゃいけないなって思いがちょっとあったもんですから、方向性だけでも、ちょっとお尋ねします。

○委員長（川上 勲君）

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

住民部の大西でございます。

ここの施設云々というよりも死犬、それから犬猫に限らずですね、有害鳥獣の問題等もあると思います。

今現在、ちょっとこれ農林分野の話になりますので私がちょっと答えるのはどうかとは思いますが、そういったことも含んで考えますと、いずれ限界が来るんじゃないかなというふうに思ってます、今後どういうふうにしていくかというのを、検討していかなければならないということで、ただ施設について設置する方向で検討して

いるとかそういったものではありません。

例えば、1頭を、猪名川動物霊園で、焼却を依頼しますと、数万円かかるというようなことも聞いておりますので、どういった方法が一番いいのか、今後ちょっと検討していかなければならないなというふうなところでございます。

○委員長（川上 勲君）

火葬場も含めて塩川町長、所見よろしくお願いします。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。

委員長からは火葬場で、今回の場合は死獣ということなんで、ちょっと異なりますけれども、将来にわたって今死獣の部分も非常に、死獣といいますか、有害鳥獣が非常に増えてる。そこでの処理というところも非常に重要でありますし、それから川上委員長のほうからも、過去からありましたように、これからの火葬というところの状態も出てくると思います。

したがって将来の方向を考えますと、まず一つは、やはりまず第一番目というのは広域処理の中で展開をするというのが第一番。そこでも、可能性がないということだったら、次の段階で、豊能町ということになりますけれども、私は広域処理というところで、しっかりと対応ができるように進めていきたいと思っております。

○委員長（川上 勲君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

広域処理ってのは、広域行政のことおっしゃったんですか。

要するに、豊能町は今よその町の火葬場ね、動物に対しては使ってないと思います。猪名川霊園という民間のそういった動物霊園にお願いしてます。私はそれでいいと思ってんです。それが今回ここに書いてある

ように、逆に猪名川動物霊園のほうから、もうやめてくれと、豊能町来るなって言われてんなら、ここに書いてあることもわかりますよ。だけど、私はあえてね、行政が、動物のための、そういったものを作る必要はないと思う。そういった民間があるから。

もう1点お伺いしたいのは、有害鳥獣は今、やはり猪名川霊園に持って行ってるんですか、動物霊園に。これ地域で埋めてるって聞いてましたけど。

○委員長（川上 勲君）

有害鳥獣と、家庭で飼われてる犬や猫の表現とちょっと違うと思うんやけどね。

有害鳥獣というのは、猪や鹿やら、その辺のあれや。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

はい、住民部の大西でございます。

条例上は死獣というような扱いになってますので、その観点でお答えさせていただきたいと思います。

犬猫については、猪名川動物霊園ということで。死獣ですから、猪とか鹿が死んでた場合もですね、管轄にはあるんですけど、今現在おっしゃるように、町内で埋めていただいているというようなことになります。

○委員長（川上 勲君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

火葬場は別としてね、私はそういった意味では、もう猪名川動物霊園にお任せしたほうが良いと思ってますので、これが逆に猪名川動物霊園のほうからもやめてくれって言われてるようじゃないようならば、やはり、もうこの今のままで進んでいってほしい。大変な経費かかりますので、これは要望で終わらせていただきます。

○委員長（川上 勲君）

はい、永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

先ほど質問した部分でちょっと確認なんですけどね、116 ページの先ほどの人権啓発推進事業で、町人権まちづくり協会補助金、令和3年は139万8,000円なんですけど、令和2年度は私10万円と申し上げました。令和2年度決算書を見ましたら、恐らく書き間違いですよ。10万円になってます。

000カンマ付けて、次に000カンマ1やったら百万なんですけど、000カンマ00カンマ1だったので、私は10万ととりましたので、去年について100万であるならば訂正必要ですね。

その点についてまずお伺いしたいので。

○委員長（川上 勲君）

石井住民人権課長。

○住民人権課長（石井慎子君）

はい、住民人権課、石井です。

令和2年度の決算書の99ページですね、令和2年度決算書。今、永谷委員が御指摘のは、内容は令和2年度の決算書と事業評価報告書ですかね。

申し訳ありません。ゼロが一つ抜けてます。コンマはありますけど、ゼロが一つ抜けてました。申し訳ございません。

申し訳ありません。100万円の間違いでございます。

○委員長（川上 勲君）

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

はい、総務部、仙波です。

令和2年度の決算書の附属資料としての主要施策の成果報告書になります。

はい、こちらのほうはホームページ等々で公開してる分については修正をしておくようにいたします。

よろしく申し上げます。

○委員長（川上 勲君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

全体的な金額は変わりませんのでいいんですけど、成果報告書のほうにはきっちり、今後間違いのないように確認した上で、記入するようによろしくをお願いします。

大事なことですからね。

118 ページ先ほど言うたんですけど、令和2年度143万3,000円、令和3年度決算に令和2年度143万2,000円の違いなんですけど、正解は令和2年度の143万3,000円が正解なんです、それを確認しておかないと駄目なので、ちょっと先ほどの答弁でははっきりにおっしゃってませんので。

○委員長（川上 勲君）

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

総務部、仙波です。

すいません。委員おっしゃってはるのは、ふれあい文化センター管理事業、令和2年度決算ですね。すいません、令和2年度の決算書の円単位で申し上げますと、143万2,069円なんです。

実はこの主要施策の成果報告書は、昨年度の主要施策成果報告書は、143万3,000円になってます。今年度の主要施策成果報告書の令和2年度決算は143万2,000円というところになっております。

で、すいません、これは端数処理のあれなんですけど、要はこれが何のデータをとっているかという、その年度の、いわゆる決算統計と申しまして、要は決算処理をするデータからとっております。で、それについてはそれぞれの決算額、これは円単位で出ている決算額を、要は1,000円単位に直します。それが、要は事業単位でそれぞれ切上げ切捨てをしたりして、トータルの、要は決算額に合うようにするんですけども、要は機械の処理によって、今年度の処理と、前年度の処理の違いによって発生し

たものというふうに、要は電算上の処理の切上げ切捨ての問題で、というところで、こちらのほう、要は切上げ切捨ての違いで、その年度によってちょっとこういう形になってしまうところを御理解いただければと思うんですけども。

全体の決算額に合わせて、それぞれ事業を一律で四捨五入するのではなくって、あくまでそのコンピューターが切上げたり切捨てたりするところをちょっと御理解をいただけたらと思います。

○委員長（川上 勲君）

永谷委員。

○委員（永谷幸弘君）

ということは、今後我々は令和3年度決算を今もらってますけども、令和2年度の数字、必ず私、確認するんですわ。その数字が違ふと、またこんな質問をします。違うじゃないかと。はっきり言ったらいろんなことあるんですけど、同じ数字入れいたら駄目なんですか。令和2年度の1,433を令和3年度の令和2年度決算1,433入れるというのは駄目なんですか。

○委員長（川上 勲君）

はい、仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

総務部、仙波です。

すいません。先ほど申し上げましたとおりこの主要施策成果報告書のほうは、財務会計システムのシステムの数字をそのまま使ってますので、申し訳ないですけど、ちょっと一つ一つもちろんチェックしなければいけないんですけども、昨年度と同様にいうところがなかなかちょっと難しいところでございまして、いわゆる、1,000円単位の概算という形で御理解をいただければと思うんですが。

○委員長（川上 勲君）

ほかにございせんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(川上 勲君)

ないようでございますんで、時間が4時30分を過ぎておりまして、入れ替えしてすると、5時以降になってしまいますんで、5時以降になっても議会をして、次の建設、都市計画、農林商工まで行ってしまうか、どうですか委員の皆さん。

切り上げますか。

(「はい」との声あり)

○委員長(川上 勲君)

明日もし残ったら、残ってやりますか。

(「はい」との声あり)

○委員長(川上 勲君)

ほんなら、これで切上げてよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(川上 勲君)

はい。それでは本日は以上で終わらせて、決算特別委員会を終わらせていただきます。

明日は130ページから建設課以降の審査でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、本日の決算特別委員会は、終わらせていただきます。

ありがとうございました。

延会 午後4時38分

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会決算特別委員会
委員長